

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第89期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 C . E . O . 山下 矩 仁 彦

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 企画・管理担当 富田 俊彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 皆川 雅彦

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16)

四国化成工業株式会社 大阪支社
(大阪府吹田市豊津町22番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	36,305	38,265	41,120	43,686	40,351
経常利益	(百万円)	2,772	4,188	5,229	5,032	4,152
当期純利益	(百万円)	1,506	2,216	2,793	2,923	2,133
純資産額	(百万円)	24,616	29,012	31,189	31,343	31,695
総資産額	(百万円)	49,733	56,310	58,846	57,041	52,643
1株当たり純資産額	(円)	423.89	494.77	528.03	532.45	537.95
1株当たり当期純利益金額	(円)	25.44	37.36	47.62	49.82	36.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	25.44	37.25	47.53	49.81	-
自己資本比率	(%)	49.5	51.5	52.7	54.6	59.8
自己資本利益率	(%)	6.3	8.3	9.3	9.4	6.8
株価収益率	(倍)	17	21	15	10	9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,699	2,491	4,710	3,127	4,317
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	777	961	3,054	1,956	1,995
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	787	828	652	1,472	4,232
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,749	4,489	5,500	5,111	3,173
従業員数		1,006	1,019	1,030	1,028	1,031
[外、平均臨時雇用人員]	(人)	[101]	[133]	[106]	[114]	[100]
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	34,470	36,427	39,081	41,227	38,114
経常利益	(百万円)	2,276	3,558	4,482	4,120	3,701
当期純利益	(百万円)	1,223	2,049	2,304	2,419	1,947
資本金	(百万円)	6,867	6,867	6,867	6,867	6,867
発行済株式総数	(千株)	59,098	58,948	58,948	58,948	58,948
純資産額	(百万円)	22,758	26,961	28,498	28,253	28,423
総資産額	(百万円)	46,606	52,053	54,303	51,561	48,216
1株当たり純資産額	(円)	392.00	459.90	484.93	482.47	485.05
1株当たり配当額		7.00	7.00	7.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(3.50)	(3.50)	(3.50)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.70	34.66	39.30	41.23	33.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	20.70	34.56	39.22	41.22	-
自己資本比率	(%)	48.8	51.8	52.5	54.8	58.9
自己資本利益率	(%)	5.5	8.2	8.3	8.5	6.9
株価収益率	(倍)	21	23	18	12	10
配当性向	(%)	33.8	20.2	17.8	24.3	30.0
従業員数		528	523	542	545	548
[外、平均臨時雇用人員]	(人)	[15]	[18]	[16]	[14]	[17]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第87期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 提出会社の第88期の1株当たり配当額10円(1株当たり中間配当額5円)には、創立60周年記念配当3円(中間記念配当額1.5円)を含んでおります。

4 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社の設立年月日 昭和22年10月10日

昭和22年10月 香川県丸亀市において、無機化成品二硫化炭素の製造を目的として発足。

昭和32年10月 徳島県徳島市に徳島第一工場（現・徳島工場 吉成事業所）建設、中性無水芒硝の操業開始。

昭和36年 5月 徳島第一工場において、化学糊料「CMC」の操業開始。

昭和37年 6月 有機化成品部門に進出のため、徳島県板野郡北島町に徳島第二工場（現・徳島工場 北島事業所）建設。

昭和37年10月 東京証券取引所市場第二部へ上場。

昭和38年10月 大阪証券取引所市場第二部へ上場。

昭和39年 5月 シアヌル酸及び誘導体の国産化に成功、徳島第二工場において操業開始。

昭和43年 7月 ファイン ケミカル部門へ進出、イミダゾール類の販売開始。

昭和44年 6月 子会社 四国興産(株)(現・シコク興産(株))を設立。

昭和44年12月 プリント配線板などの電子部品用水溶性防錆剤の販売開始。

昭和45年 4月 関連会社 日本硫炭工業(株)が設立。

昭和45年 9月 建材部門に進出、徳島第二工場において内装壁材「ジュラックス」の操業開始。

昭和47年 6月 エクステリア事業の嚆矢となる第1号商品「アコーディオン門扉」の販売開始。

昭和47年11月 子会社 四国ファインケミカルズ(株)(現・シコク景材関東(株))を設立。

昭和50年 1月 子会社 日本建装(株)(現・シコク景材(株))を設立。

昭和50年 3月 東京・大阪証券取引所、市場第一部へ指定替。

昭和50年 7月 エクステリア商品の生産工場を香川県仲多度郡多度津町に建設。

昭和50年11月 徳島第二工場において、イミダゾールの本格生産を開始。

昭和54年10月 アルミシャッターの製造販売を開始。

昭和56年10月 ロサンゼルスに駐在員事務所を開設。

昭和59年 3月 第1回物上担保附転換社債30億円を発行。

昭和59年 5月 (株)四国環境測定センター(現・シコク分析センター(株))が設立。

昭和59年 7月 丸亀工場において不溶性硫黄の操業開始。

昭和60年12月 米国現地法人シコクインターナショナルコーポレーションを設立。

昭和62年 4月 ファイン ケミカル事業拡充のため子会社営業部門を吸収。

昭和63年10月 第1回米貨建新株引受権附社債50百万米ドルを発行。

平成元年 1月 排水処理用微生物・酵素剤「ハイポルカ」の販売開始。

平成元年10月 子会社 (株)システム工房(現・シコク・システム工房(株))を設立。

平成2年 4月 千葉市美浜区の幕張テクノガーデン内に東京本社(現・幕張支社)開設。

平成4年 9月 香川県綾歌郡宇多津町に研究センター(現・R & Dセンター)を建設。

平成5年 5月 子会社 (株)新花太陽(現・シコク・フーズ商事(株))を設立。

平成7年 2月 (株)四国環境測定センター(現・シコク分析センター(株))に資本参加。

平成7年10月 エクステリア商品の需要地隣接拠点として、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を建設。

平成8年 8月 第2回無担保転換社債70億円を発行。

平成9年 8月 香川県丸亀市に本社新社屋を建設。

平成11年 6月 執行役員制度を導入。

平成14年 4月 埼玉県比企郡滑川町に関東物流センターを建設。

平成14年12月 徳島工場 北島事業所がISO14001の認証取得。

平成15年 3月 丸亀工場がISO14001の認証取得。

平成15年 4月 大阪証券取引所市場第一部への上場廃止。

平成16年 4月 子会社 日本建装(株)がシコク景材(株)に商号を変更し、子会社 ニッセイ工業(株)を合併。

平成17年 1月 徳島工場に、医薬品原料及び難燃剤の試作プラントを統合・増設、稼働開始。

平成17年 8月 (株)四国環境管理センター(現・シコク環境ビジネス(株))に資本参加し、子会社化。

平成17年 8月 (株)四国環境管理センター(現・シコク環境ビジネス(株))の所有する(株)四国環境測定センター(現・シコク分析センター(株))の株式を追加取得、子会社化。

平成18年 7月 中国現地法人 四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司を(株)オーエムとの合併により設立。

平成19年 9月 子会社エスケー物流(株)の全株式を売却。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社9社及び関連会社1社で構成され、化学工業薬品・医薬品並びに住宅・景観・店舗関連商品の生産及び販売を主な事業としているほか、殺菌・水処理関連の環境ビジネスや情報システム事業などを営んでおります。

主たる子会社及び関連会社の位置付けは下記概要図のとおりであります。

化学品事業の生産は当社及び関連会社の日本硫炭工業㈱が担当し、販売は当社が中心に担当しておりますが、海外向けの販売の一部は連結子会社の米国現地法人シコクインターナショナルコーポレーションが担当しております。場内作業は連結子会社のシコク興産㈱が請負っております。また、連結子会社のシコク環境ビジネス㈱及びシコク分析センター㈱は水処理関連の環境ビジネスを展開しております。

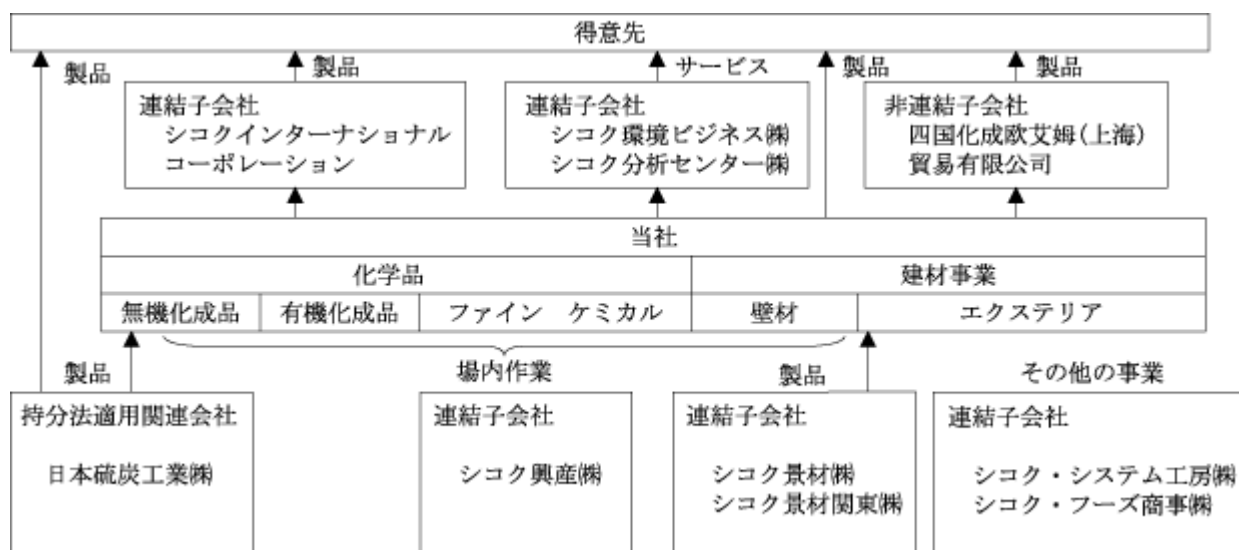
建材事業のうち、エクステリアの生産は連結子会社のシコク景材㈱及びシコク景材関東㈱が担当し、販売は当社が担当しております。また、中国市場での販売を現地法人四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司が担当しております。

その他の事業は、連結子会社のシコク・システム工房㈱が情報システムを担当し、連結子会社のシコク・フーズ商事㈱はフード事業を展開しております。

事業の種類別セグメントの名称		事業品目	生産部門	販売・営業部門	備考
化学品事業	無機化成品	二硫化炭素、無水芒硝、不溶性硫黄	当社 (関連)日本硫炭工業㈱	当社	場内作業 (子) シコク興産㈱
	有機化成品	シアヌル酸誘導品 水処理事業 排水処理剤	当社	当社 (子)シコクインターナショナルコーポレーション シコク環境ビジネス㈱ シコク分析センター㈱	
	ファイン ケミカル	プリント配線板向け 水溶性防錆剤 イミダゾール類	当社	当社	
建材事業	壁材	内装・外装壁材 舗装材	当社	当社 (子) 四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司	
	エクステリア	門扉、フェンス 車庫、シャッター	(子)シコク景材㈱ シコク景材関東㈱	当社	
その他の事業	その他サービス	情報システム		(子)シコク・システム工房㈱	
		ファーストフード 販売 その他		(子)シコク・フーズ商事㈱	

(注) (子) …… 子会社、(関連) …… 関連会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
シコク景材(株)	香川県仲多度郡 多度津町	498	建材事業	100.0	同社の製品(エクステリア)を購入 しております。また、資金援助をして おります。 役員の兼任 3名
シコク景材関東(株)	香川県丸亀市	50	建材事業	100.0	同社の製品(エクステリア)を購入 しております。また、当社が製造設備 一式を賃貸しております。 役員の兼任 2名 役員の転籍 4名 役員の出向 1名
シコク興産(株)	香川県丸亀市	90	化学品事業	100.0	当社の工場の場内作業を委託してお ります。 役員の兼任 2名 役員の転籍 2名
シコク・システム工房(株)	香川県丸亀市	50	その他の事業	100.0	当社のコンピューターの運営管理業 務を委託しております。 役員の兼任 3名 役員の転籍 1名
シコクインターナショナル コーポレーション	カリフォルニア州 オレンジ市	119 (700千\$)	化学品事業	100.0	当社の製品(主として有機化成品) を販売しております。 役員の兼任 1名
シコク・フーズ商事(株)	香川県丸亀市	20	その他の事業	100.0	当社が店舗用建物及び土地の一部を 賃貸しております。また、資金援助を しております。 役員の兼任 2名 役員の転籍 1名
シコク環境ビジネス(株)	香川県丸亀市	20	化学品事業	72.5	当社の製品(主として有機化成品) を販売しております。また、当社が事 務所用建物を賃貸しております。 役員の兼任 2名 役員の転籍 1名 役員の出向 1名
シコク分析センター(株)	香川県丸亀市	10	化学品事業	80.0	当社が事務所用建物及び土地の一部 を賃貸しております。 役員の兼任 3名 役員の転籍 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 上記の子会社のうち、シコク景材(株)、シコク景材関東(株)、シコクインターナショナルコーポレーションは特定子会社に該
当しております。

3 上記の子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

4 シコクインターナショナルコーポレーションは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割
合が100分の10を超えておりますが、所在地別セグメントの内、北米の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメ
ント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略してあり
ます。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
日本硫炭工業(株)	大阪市中央区	400	化学品事業	36.8	同社の製品(二硫化炭素)を購入し ております。また、資金援助をしてお ります。 役員の兼任 3名 役員の転籍 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	化学品事業	建材事業	その他の事業	全社(共通)	合計
従業員数(人)	436	501	39	55	1,031
[ほか、平均臨時雇用人員]	[46]	[48]	[5]	[1]	[100]

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
548	40.3	16.8	6,891,312
[ほか、平均臨時雇用人員17]			

(注) 1 上記の人数は、関係会社等への出向者(24人)を除き、執行役員(4人)を含んでおります。

2 上記の平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合が組織されております。連結子会社には労働組合が組織されております。

当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、上期においては原材料価格高騰に伴うコスト増、下期は米国に端を発した世界的金融危機が实体经济に大きく影響しました。鉱工業生産が過去最大の落ち込みを記録したほか、設備投資も大幅に減少するなど景気の後退が本格化し、企業収益が急激に落ち込みました。

このような状況下、当社グループの業績は、販売価格の是正や、費用の削減による収益力の強化に努めましたものの昨年11月以降の急激な市場の冷え込みにより、ファイン ケミカルをはじめとする化学品の販売が急速に悪化したほか、為替変動の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度の売上高は403億51百万円 前連結会計年度比7.6%の減収、営業利益は40億5百万円 前連結会計年度比28.7%の減益、経常利益は41億52百万円 前連結会計年度比17.5%の減益、当期純利益は21億33百万円 前連結会計年度比27.0%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

化学品事業

(無機化成品)

レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素や、ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄の販売が国内外ともに順調でありました。無水芒硝は販売シェアの拡大と採算性の改善に努めました。以上の結果、売上高は前連結会計年度比5.8%増加し、75億47百万円となりました。

(有機化成品)

殺菌消毒剤シアヌル酸誘導品は、原材料価格上昇の影響を受けたほか、輸出が円高の影響を大きく受けました。また、耐熱電線ワニス向けのセイクは収益体質の改善に努めました。排水処理剤であるハイポルカは市場開拓に注力しました。以上の結果、売上高は前連結会計年度比9.0%減少し、82億65百万円となりました。

(ファイン ケミカル)

プリント配線板向けの水性防錆剤であるタフエースは、世界的な景気減速に伴う電機業界停滞の影響や円高の影響を受け、当第3四半期以降、輸出を中心に販売が低迷しました。また、エポキシ樹脂硬化剤を主用途とするイミダゾール類も同様の影響を受け、国内外ともに販売が停滞しました。以上の結果、売上高は前連結会計年度比23.8%減少し、73億57百万円となりました。

この結果、化学品事業部門の売上高は231億70百万円 前連結会計年度比10.4%の減収、営業利益は42億12百万円 前連結会計年度比29.8%の減益となりました。

建材事業

(壁材)

景気減速により住宅市場が停滞する中、高付加価値製品の拡販に努めましたが、内装分野を中心に販売が伸び悩みました。以上の結果、売上高は前連結会計年度比6.3%減少し、29億82百万円となりました。

(エクステリア)

景気減速による市場の冷え込みにより、住宅分野、景観分野ともに販売が伸び悩みました。また、原材料価格上昇の影響を受けましたが、販売価格の是正による収益性向上に努めました。以上の結果、売上高は前連結会計年度比3.3%減少し、133億6百万円となりました。

この結果、建材事業部門の売上高は162億89百万円 前連結会計年度比3.9%の減収、営業利益は12億65百万円 前連結会計年度比11.4%の増益となりました。

その他の事業

情報システム事業は、機器販売が順調に推移し増収となりました。

この結果、その他の事業部門の売上高は8億91百万円 前連結会計年度比2.4%の増収、営業利益は86百万円 前連結会計年度比26.1%の増益となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内の会社の売上高は、前連結会計年度比 7.2%減少の356億70百万円となりました。化学品事業における無機化成品は増収となりましたが、同事業のファイン ケミカルが減収となったほか、建材事業も減収となりました。

営業利益は、前連結会計年度比24.6%減少の38億85百万円となりました。建材事業で販売価格の是正による収益性改善に努めたものの、化学品事業、建材事業ともに販売量の落ち込みに加え、原材料価格上昇の影響もあり、減益となりました。

北米

北米地域の会社の売上高は、前連結会計年度比10.6%減少の46億81百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度比28.3%減少の1億82百万円となりました。いずれも、化学品事業の有機化成品において円高の影響を受けたことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末比19億38百万円減少し、31億73百万円となりました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度比11億90百万円多い、43億17百万円となりました。

投資活動に使用された資金は、前連結会計年度比39百万円多い、19億95百万円となりました。

財務活動に使用された資金は、前連結会計年度比27億60百万円多い、42億32百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態及び経営成績の分析 (3)財政状態 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	無機化成品	3,688	
	有機化成品	7,671	
	ファイン ケミカル	5,544	
	小計	16,905	5.2
建材事業	壁材	1,973	
	エクステリア	10,248	
	小計	12,222	2.0

(注) 1 生産金額は主に生産量に平均販売価格を乗じて算出しております。

2 生産実績は自家消費(無機、有機化成品及びファイン ケミカル)を一部含んでおります。

3 その他の事業については生産活動になじまないため記載しておりません。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	無機化成品	7,547	
	有機化成品	8,265	
	ファイン ケミカル	7,357	
	小計	23,170	10.4
建材事業	壁材	2,982	
	エクステリア	13,306	
	小計	16,289	3.9
その他の事業		891	+2.4
合計		40,351	7.6

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上となる販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

今般的世界的な経済危機は、わが国をはじめ各国が協調する経済対策をもってしてもなお回復への道筋には不確実性が高い状況であります。

当社グループにおきましては、コア・コンピタンスに根ざした新規商品・事業の展開を図るとともに、財務体質改善とスリムでタフな組織の構築を進めてまいりましたが、急激な経営環境悪化を受け、改めて研究開発及び生産技術の強化、きめ細かな効率的マーケティングの展開、物流購買機能の見直し等を重点項目に掲げ、企業活動全般にわたる見直しを進めております。これらは中期経営計画「Shikoku Survival Strategy」における各事業戦略の中に体现するとともに、景気変動への抵抗力を強めるべく、人材育成面も含めた真のグローバル企業の構築を目指してまいります。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの強化、コンプライアンスやリスク管理体制の高度化を図るとともに、環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ持続的にを行い、循環型社会の形成に貢献する企業集団を目指して取り組んでまいります。

なお当社は、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け及び、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、又はこれに類似する行為（いずれについても当社取締役会が承認したものを除きます。）への対応策を導入しております。

（会社の支配に関する基本方針）

（1）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かの判断は、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきだと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等からみてステークホルダーとの関係を破壊するもの、当社に対して高値で買取りを請求する場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、また当社や株主の皆様が買付けの条件について検討し、あるいは当社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものもないとは言えず、これらの行為に関して、当社の基本理念や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下「基本方針」といいます。

（2）基本方針の実現に資する特別な取組み

企業理念、企業ビジョン等

当社グループは、創業の基となり事業展開の源泉ともなってきた「独創力」を企業理念として、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団となる」ことをビジョンに掲げております。このビジョンの実現に向け「スピード&ストレッチ」を行動指針として、より高い目標設定とその達成に向けた意思決定、並びに行動の迅速化を全役職員共通の価値観としています。

中期経営計画

上記ビジョンに近づくための具体的な取組みとして、当社グループでは平成22年3月期を最終年度とする5年間の中期経営計画「Shikoku Survival Strategy (SSS)」を策定し、その達成に向けた事業運営を行っております。

SSSは、コア・コンピタンスを重視した研究開発型のグローバル・ニッチ企業志向、現場重視主義の経営を基本方針に置き、既存コア事業の強化・拡大による収益性向上を第1ステップとして、新規事業創出による事業規模の拡大、またグループ会社を含めた包括的な競争力向上とグループ経営を主眼とした経営効率化を目指しております。

化学品事業においては、グローバル・ニッチの方針の下、既存各事業の深耕とその周辺展開による事業基盤の強化とともに、事業ポートフォリオの再構築も視野に入れ、全体としての更なる収益性向上を最優先に、次代を担う事業の育成に努めております。また、建材事業においては、壁材とエクステリア、あるいは両者が融合する領域で、商品の独自性とユーザーニーズへのきめ細かな対応による差別化を図りつつ事業領域拡大に取組むとともに、収益性を重視した営業戦略と一層の効率化を推進し、事業基盤の強化を図っております。

全体の計数目標としては、連結売上高500億円、連結営業利益50億円、ROA（総資産純利益率）5%を掲げております。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に則り、株主の権利の保護、株主の平等性の確保、ステークホルダーとの円滑な関係の構築、適時適切な情報開示を重視し、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

適正なコーポレート・ガバナンスを確保するために、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、執行役員制度を導入するとともに、各々の機能にC.E.O.（最高経営責任者）とC.O.O.（最高執行責任者）を置いております。経営責任と業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの構築によりグループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制を確立するとともに、「環境・安全・健康」を確保するために環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ継続的に行い、循環型社会の形成に貢献する企業集団を目指して取り組んでおります。

当社グループは、今後とも、こうした「中期経営計画SSS」への取り組みやコーポレート・ガバナンス向上への取り組みが、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策））

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、基本方針に照らして当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月26日開催の当社第88回定時株主総会の承認をもって、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の採用を決定し、本プランは第88回定時株主総会において承認されました。

本プランの概要は、以下のとおりです。

本プランの対象となる当社株券等の買付け

本プランは以下の()又は()に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（但し、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下、「大量買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大量買付等を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

大量買付ルールの内容

当社は、買付者等が当社取締役会に対して大量買付等に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、原則として60日（対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合）または90日（その他の大量買付等の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）を経過した後のみ、大量買付等を開始することができる、という大量買付ルールを設定いたします。

また、大量買付ルールに関連して、本プランを適正に運用し当社取締役会の恣意的判断を防止するため、独立委員会を設置するとともに、株主の皆様の意思を尊重する見地から、必要に応じて株主意の確認手続きを行うこととします。独立委員会委員は3名以上とし、独立委員会委員は公平で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役又は社外有識者の中から選任します。当初の独立委員会委員には、社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、当社株主の皆様の意思を確認する場合には、会社法上の株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）による決議によるものとします。当社取締役会は、本株主総会を開催する場合には、本株主総会の決議の結果に従い、大量買付等の提案に対し、対抗措置を発動し又は発動しないことといたします。本株主総会の開催日は、原則として当初定められた取締役会評価期間内に設定するものとしますが、本株主総会を開催するための実務的に必要な期間等の理由によりやむを得ない事由がある場合には、取締役会評価期間を、30日間延長することができるものとします。

大量買付等がなされた場合の対応方針

()買付者等が大量買付ルールを遵守した場合

買付者等が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、原則として大量買付等に対する対抗措置はとりません。買付者等の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかし、買付者等が真摯に合理的な経営をめざすものではなく、買付者等による支配権取得が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、本プランの例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、適切と考える手段を取ることがあります。

()買付者等が大量買付ルールを遵守しない場合

買付者等が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、必要性及び相当性を勘案したうえで、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付等に対抗する場合があります。買付者等が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを選択する場合には、買付者等に新株予約権の行使を認めないこと等を新株予約権の条件として定めます。

()対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、対抗措置の発動が決定された後であっても、買付者等が大量買付等の撤回又は変

更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことができるものとします。

株主・投資家に与える影響等

()本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

()対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響等

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき新株予約権3個を上限とした割合で、新株予約権が無償にて割当てられます。このような仕組み上、新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。但し、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

()新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、株主の皆様におかれましては、当社が公告する新株予約権無償割当てにかかる割当て期日までに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要です。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

本プランの適用開始と有効期限

本プランは、第88回定時株主総会における株主の皆様のご承認が得られた平成20年6月26日から発効し、本プランの有効期限は、平成23年6月30日までに開催される第91回定時株主総会の終結の時までとします。

(4)本プランが基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付ルールの内容、大量買付等がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本プランは、買付者等が大量買付等に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び取締役会評価期間が経過した後にのみ大量買付等を開始することを求め、大量買付ルールを遵守しない買付者等に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、買付者等の大量買付等が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、買付者等に対して当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本プランは、基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本プランは、基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様のご承認を本プランの発効・延長の条件としており、本プランにはデッドハンド条項（導入した当時の取締役が一人でも代われれば消却不能になる条項）やスローハンド条項（取締役の過半数を代えても一定期間消却できない条項）は付されておらず、当社株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大量買付等を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルール等の遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本プランの発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様のご承認を要します。

加えて本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役の任期は1年となっていますので、毎

年の取締役の選任を通じて本プランにつき株主の皆様のご意思を反映させることができます。

また、大量買付等に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本プランに係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。さらに、必要に応じて、株主の皆様のご意思を尊重するため、株主意思の確認手続きを行うことができるとしています。本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きを盛り込んでいます。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼし、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには以下のようなものがあります。

必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社といたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)一般の経済要因

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める化学品の需要は、当社グループが製品を販売している日本又は海外各国の経済状況の影響を受け、一部の製品は天候の影響を受けます。また、同じく重要な部分を占める建材の需要は、日本の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本をはじめとする当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が海外において低廉な人件費の労働力を雇用して生産した場合、当社グループと同様の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当社グループのみならず他のメーカーでも製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることとなります。

(2)為替レートの変動

当社グループの事業には、海外各国における製品の販売及び海外各国からの原材料の調達が含まれております。各国における売上を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に他の通貨に対する円高（特に当社グループの輸出の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高）は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。

また、当社グループが輸入で調達する原材料については、調達先の地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達コストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等によるリスクヘッジを行い、米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な為替レート変動により、計画された調達、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があります。

(3)新製品開発力

当社グループ収入のかなりの部分は、独自の製品及び技術開発に基づく製品の売上に拠っております。将来の成長は主に革新的かつ長期にわたり当社グループに安定的に利益をもたらす新製品の開発に依存すると予想しております。

しかしながら、新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

新製品や新技術の開発に必要な経営資源を今後十分に充当できる保証はありません。

長期的な投資と大量の資源投入が成功する新製品又は新技術の創造につながる保証はありません。

当社グループが市場からの支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はありません。

新たに開発した製品又は技術が独自の知的財産権として保護される保証はありません。

当社グループの売上の57%を占める化学品の多くは、顧客が生産する製品の中間原料として販売されるものであり、当社グループによる長期的な研究・開発活動の上に特定顧客の品質承認が得られた後に事業として成立するものであります。従って、研究・開発の初期投資が結果的に利益を計上できない可能性を含んでおります。

当社グループの売上の40%を占める建材では、住宅等を取得する消費者の嗜好の変化により、当社グループ製品が時代遅れになる可能性があります。また、基本技術における競合他社との差別化が図りにくい製品を含んでおり、開発投資と比較してライフサイクルが短くなる可能性を含んでおります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)価格競争

当社グループが属している各製品市場はそれぞれ競合状況があり、多くの原因により今後価格競争が熾烈化する可能性が予測されます。

化学品事業においては、低廉な労働力を背景に海外で生産される製品が国内市場で流通することにより市場価格が低下する可能性があります。また、海外廉価製品の品質向上により当社グループの製品の競争力が相対的に低下する可能性があります。当社グループの製品は当該廉価品と比較して高付加価値品としての品質的な優位を保ちつづけるべく努力はしておりますが、価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、建材事業のエクステリア製品においては、アルミサッシ系メーカーを中心とする大手競合企業が多額の開発投資・物流投資等を投下することにより競合製品をより低価格で市場に投入し、競合がさらに熾烈化する可能性があります。当社グループでは壁材を含む建材製品の機能やデザインまた顧客に対する提案力において比較優位に立つべく継続的に新製品を投入しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はなく、価格面での競争に陥った場合は、同じく当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)市場環境、業界環境

当社グループが販売する化学製品の多くは、顧客が生産する製品の中間原料として消費されるものであります。顧客が生産する製品の必須原料であるとは限りません。価格競争以外の要因として、顧客又は顧客が属する業界における新技術の台頭により当社製品が他の製品に代替された場合には将来の収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、建材事業の住宅用壁材、住宅用エクステリア製品の需要動向は新設住宅着工戸数を、また景観エクステリア製品の販売は公共投資額や民間の設備投資額をそれぞれ先行指数として増減する傾向があります。これらの指数は政策や景気動向等により影響を受けるものであり、その動向いかんによっては業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)原材料調達

当社グループが販売する化学製品、建材製品ともに、原材料調達に当たってはいわゆる複数購買を原則としておりますが、一部には汎用製品ではなくサプライヤーが限られるものを使用しており、サプライヤー側の事故等により調達が困難になる可能性があります。

また、原材料及び燃料価格高騰による製造原価上昇を販売価格に転嫁できなかつたり、価格転嫁が遅延した場合は当該製品の収益性が悪化し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)知的財産権について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、海外の全ての国において知的財産権を確立してはおりません。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、又は解析調査することを防止できない可能性があります。さらに当社グループの将来の製品又は技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(8)在庫リスク

当社グループの製品には、プール用殺菌剤等需要量に季節要因があるものが含まれます。また、建材製品ではタイムリーな納入を確保し販売機会を逸さないために、見込み生産を行っているものがあります。このため、急激な市場環境の変化等により販売動向が事前の需要予測と大きく乖離した場合、たな卸資産が増え、キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、建材製品は流行や顧客の嗜好の変化により販売動向が左右されるものがあり、その意匠や機能が陳腐化して滞留在庫となり、キャッシュ・フロー及び損益に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究・開発活動の大部分は、当社が主に担当しております。当社は、創業時における二硫化炭素の製造新技術による企業化を皮切りに、以来半世紀余りにわたり、化学品分野及び建材分野において独創的な技術開発に主眼を置いた研究開発型企業として事業を展開しており、また、社是であります「独創力」を活かした技術の確立により、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団」を目指しております。

組織の活動としては、R & Dセンターにおいてコア技術に立った既存事業の強化拡充を図るとともに、習得した新技術による独自性を持った製品開発にチャレンジしております。また、各工場の開発部門や建材事業の開発部門においては現技術の深耕による既存商品の再活性化を図りつつ、事業戦略に沿った差別化商品の開発に努めております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は10億88百万円であります。

化学品事業

化学品分野における研究・開発は、電子化学材料分野並びに環境関連分野に注力し、既存事業の周辺に特化し、事業拡大に貢献することを目指しております。

電子化学材料分野は、高密度プリント配線板用水溶性プレフラックス「タフエース」のさらなる高機能化や銀メッキ薬剤、銅表面粗化薬剤の開発を進めるとともに、複合材料向けのベンゾオキサジン化合物、及び樹脂の性能を高めるイソシアヌル酸誘導体などの開発を行っております。

環境関連分野では、水処理薬剤の開発に注力しております。プール用途で培った技術を活かし、さらに高機能化・高付加価値化させた製品開発を行っております。排水処理用としては、「ハイポルカ」を中心に活性汚泥処理に必要な関連薬剤の開発を行っております。

また、「イミダゾール」化合物の生理活性を利用した医薬品原料の開発や新規テーマの探索にも注力しております。

なお、当事業に係る研究開発費は6億2百万円であります。

建材事業

建材分野における開発は「自然にやさしい、やすらぎの空間」を基本に、壁材・住宅エクステリアおよび景観エクステリアの各分野において、独自性と素材の複合化に注力することで他社との差別化を明確にして参ります。

壁材は、内装材では健康志向をキーワードに、自然素材100%壁「洛土」と海外販売ブランド「Eco De Vita TM」の充実強化を行いました。自然な風合いの珪藻土壁「けいそうジュラックス土壁」と上質な輝きで室内空間を演出するメタリック壁「メタルファス」は、『2008グッドデザイン賞』を受賞し注目を集めております。外装材では、市場ニーズに合わせ、当社の主力商品である「パレットシリーズ」をハイクオリティの低汚染タイプ「HGシリーズ」にリニューアルしました。舗装材では、「リンクストーン」と「チップロード」の用途拡大として、ステップ用補助材を充実いたしました。

住宅エクステリアは、モダンな住宅に調和するシンプルでフラットなデザインの「F.リード」シリーズを発売いたしました。収納や作業スペースとしての活用を広げ、カーポート、テラス、玄関ポーチに上質で快適な空間を提案しております。玄関門扉では「アルディ門扉」「鋳物門扉」を全面的にリニューアルし、防犯性、安全性を高めました。

景観エクステリアでは、都市空間に映えるスタイリッシュな木調アーチウェイ「ニューパーゴランド」を発売いたしました。公園や休憩スペースに最適な商品で、木調防護柵「パーゴライン」と合わせて癒しの空間を作ります。ゴミ・ストッカーではさらに使いやすく、機能性・デザインを大幅にリニューアルしました。また、免震構造建築物への対応商品として地震の揺れを吸収する「免震パーテーション」を発売しております。当社の得意とする駆動性を活かした商品です。

新規領域では2年間の試験販売を経て、空中緑化商品「グリーンシェード」の全国販売を開始いたしました。屋上加え、壁面、フェンスと幅広い展開を図っております。

なお、当事業に係る研究開発費は4億86百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、金融商品取引法の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成され、財政状態及び経営成績に関して重要な影響を及ぼす事項について見積りを行っております。

(2) 経営成績

概要

当連結会計年度の経営成績は、販売価格の是正や、費用の削減による収益力の強化に努めましたものの、昨年11月以降の急激な市場の冷え込みにより、ファイン ケミカルをはじめとする化学品の販売が急速に悪化したほか、為替変動の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度の売上高は403億51百万円 前連結会計年度比7.6%の減収、営業利益は40億5百万円 前連結会計年度比28.7%の減益、経常利益は41億52百万円 前連結会計年度比17.5%の減益、当期純利益は21億33百万円 前連結会計年度比27.0%の減益となりました。

売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に比べ7.6%減収の403億51百万円となりました。国内売上高は、前連結会計年度比5.6%減収の298億52百万円となり、海外売上高は前連結会計年度比12.9%減収の104億99百万円となりました。売上高に占める海外売上高の割合は1.6ポイント低下し26.0%となりました。特にアジア地域における海外売上高は、前連結会計年度に比べ17.5%減少の49億64百万円となりました。また、為替変動の影響により、前連結会計年度に比べ、売上高が11億31百万円減少したものと試算されます。とりわけ、対米ドルレートが円高傾向に推移したことが主な要因であります。(ただし、為替の影響の試算は前連結会計年度の平均レートと当連結会計年度の平均レートの差によって算定しており、販売価格の変動に伴う影響は考慮されておりません。)

売上原価は、売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べ4.6%減少の260億15百万円となり、売上高に対する比率は2.1ポイント上昇し、64.5%となりました。主な要因は、為替変動の影響などによる販売価格の低下や、原材料価格の高騰などによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4.4%減少の103億31百万円となりました。売上高の減少に伴い運送費及び保管費が減少したほか、費用の削減に努めました結果によるものであります。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ28.7%減少し、40億5百万円となりました。

なお、事業の種類別及び所在地別セグメントの売上高と営業利益の概況については、「1業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の5億88百万円の損失(純額)から、1億46百万円の利益(純額)となりました。これは、受取配当金が増加したほか、為替差損益が6億36百万円の差損から、49百万円の差益に転じたことが主な要因です。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ17.5%減少し、41億52百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の3億9百万円の損失(純額)から、2億16百万円の損失(純額)となりました。固定資産除却損や減損損失が増加しましたが、前連結会計年度に計上した過年度役員退職慰労引当金繰入額1億75百万円による損失が減少したほか、退職給付制度改定益1億60百万円を計上したことなどによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ16.7%減少し、39億35百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)

法人税等は、前連結会計年度の17億81百万円から、当連結会計年度は17億90百万円となりました。これにより、税効果会計適用後の法人税等の負担率は前連結会計年度の37.7%から、45.5%となりました。主な増加要因は、繰延税金資産の取崩により評価性引当額が増加したことによるものであります。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ27.0%減少し、21億33百万円となりました。1株当たりの当期純利益は前連結会計年度に比べ13円37銭減少し、36円45銭となりました。

(3)財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比43億97百万円減少し、526億43百万円となりました。

流動資産は、運転資金を圧縮し現金及び預金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比29億81百万円減少し、240億84百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の時価が下落したことなどにより、前連結会計年度末比14億16百万円減少し、285億59百万円となりました。

流動負債は、1年内に返済期を迎える長期借入金を返済したことなどにより前連結会計年度末比62億8百万円減少し、141億29百万円となりました。固定負債は、新たに調達した長期借入金の増加などにより前連結会計年度末比14億59百万円増加し、68億19百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比47億49百万円減少し、209億48百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少しましたが、当期純利益の計上により、前連結会計年度末比3億51百万円増加し、316億95百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によって得られたキャッシュ・フロー)

前連結会計年度比11億90百万円増加し、43億17百万円となりました。主な収入項目は、税金等調整前当期純利益39億35百万円、減価償却費18億39百万円、売上債権の減少額14億10百万円、一方で主な支出項目は法人税等の支払額16億46百万円であります。

(投資活動に使用されたキャッシュ・フロー)

前連結会計年度比39百万円増加し、19億95百万円の支出となりました。主なものは有形固定資産の取得による支出18億円であります。

(財務活動に使用されたキャッシュ・フロー)

前連結会計年度比27億60百万円増加し、42億32百万円の支出となりました。主なものは、長期借入金の返済による支出59億76百万円、配当金の支払額5億85百万円であります。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ19億38百万円減少し、31億73百万円となりました。

財務に関する施策

当社グループは、中期的な財務戦略として資産のスリム化と効率化を図ることとしております。有利子負債の圧縮を図るためグループ資金の一元管理を実践し、当連結会計年度末における借入金残高は52億45百万円と、前連結会計年度末に比べ35億76百万円減少しております。また、設備投資に対する効果の測定を厳格に行い、運転資金については、たな卸資産管理の徹底を図っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、成長分野および得意分野への重点的投資を基本方針とし、当連結会計年度において化学用品事業のネオクロール生産設備および不溶性硫黄生産設備、建材事業のエクステリア新商品関連設備、全社資産の丸亀市港町の土地購入を中心に、全体で16億83百万円の設備投資(無形固定資産を含む)を実施いたしました。

化学用品事業における主要な設備投資の内容は、丸亀工場における工業用水設備の敷設1億27百万円、丸亀工場配送設備の拡充1億94百万円、不溶性硫黄生産設備の改善2億92百万円の設備投資を実施いたしました。なお当セグメント合計では13億14百万円の設備投資を行っております。

建材事業における主要な設備投資の内容は、エクステリア新商品関連に1億23百万円の設備投資を実施しております。なお当セグメント合計では2億7百万円の設備投資を行っております。

これら設備投資にあたっての所要資金は、自己資金を充当しております。

注)上記の金額をはじめ「第3 設備の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける各セグメントごとの設備の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

平成21年3月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
化学用品事業	2,483	2,760	4,770 (139,897)	224	10,238	436 [46]
建材事業	1,279	357	1,542 (73,663)	274	3,454	501 [48]
その他の事業	521	16	744 (29,268)	15	1,298	39 [5]
小計	4,284	3,134	7,057 (242,829)	514	14,991	976 [99]
全社資産	798	6	1,583 (202,256)	204	2,593	55 [1]
合計	5,083	3,140	8,641 (445,086)	719	17,585	1,031 [100]

(2) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸亀工場 (香川県丸亀市)	化学品	不溶性硫黄・イミ ダゾール類生産設 備	1,070	1,635	1,388 (36,807)	47	4,141	81 [5]
徳島工場(吉成) (徳島県徳島市)	化学品	ハイボルカ 生産設備	143	9	806 (28,976)	3	963	5 [-]
徳島工場(北島) (徳島県板野郡北島町)	化学品 建材	シアヌル酸誘導品 ・イミダゾール生 産設備・壁材生産 設備	702	1,121	1,996 (59,933)	108	3,929	133 [2]
関東物流センター (埼玉県比企郡滑川町)	建材	倉庫設備	165	26	395 (9,921)	9	597	- [-]
本社 (香川県丸亀市)	全社	事務所他 その他設備	825	6	1,629 (201,329)	204	2,665	57 [1]
幕張支社 (千葉市美浜区)	化学品 建材	事務所他 その他設備	427	-	122 (371)	13	563	50 [1]
大阪支社 (大阪府吹田市)	化学品 建材	事務所他 その他設備	2	-	- (-)	0	3	43 [-]
R & Dセンター (香川県綾歌郡 宇多津町)	化学品 建材	研究開発設備	409	19	666 (9,474)	143	1,239	56 [4]
首都圏営業部 (東京都港区) 他6営業部 全国14営業所	建材	事務所他 その他設備	16	-	29 (639)	0	47	123 [3]
四国配送センター (香川県仲多度郡 多度津町)	建材	倉庫設備	124	22	190 (7,739)	7	344	- [-]
賃貸工場 (埼玉県比企郡嵐山町)	その他	エクステリア 商品生産設備	216	15	457 (21,895)	5	694	- [-]
賃貸ビル (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	92	1	89 (1,076)	-	183	- [-]
賃貸店舗 (香川県綾歌郡 宇多津町)	その他	事務所他 その他設備	42	-	103 (2,233)	-	146	- [-]
賃貸事務所 (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	53	-	112 (2,036)	-	166	- [-]

(3) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シコク景材(株) 多度津工場 (香川県仲多度郡 多度津町)	建材	エクステリア 商品生産設備	450	153	234 (38,381)	99	937	148 [15]
シコク景材(株) 鳴門工場 (徳島県鳴門市)	建材	エクステリア 商品生産設備	146	37	309 (6,163)	34	527	71 [13]
シコク景材関東(株) (埼玉県比企郡嵐山町)	建材	エクステリア 商品生産設備	6	21	- (-)	20	48	51 [10]
シコク興産(株) (徳島県板野郡北島町)	化学品 建材	シアヌル酸誘導品生 産設備・倉庫設備	42	50	18 (2,314)	1	112	105 [34]
シコク環境ビジネス(株) (香川県丸亀市)	化学品	事務所他 その他設備	47	9	81 (15,673)	10	148	60 [4]
シコク分析センター(株) (香川県丸亀市)	化学品	事務所他 その他設備	18	9	- (-)	8	36	8 [2]
シコク・フーズ商事(株) (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	62	-	- (-)	10	72	14 [5]

(4) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シコクインターナ ショナルコーポ レーション (カリフォルニア 州オレンジ市)	化学品	事務所他 その他設備	1	1	8 (119)	1	12	1 [1]

(注) 1 帳簿価額「その他」の内訳は工具、器具及び備品及びリース資産であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の需要予測、投資に対する回収期間等を総合的に勘案して計画しております。原則としてグループ各社が個別に設備投資計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の増強及び改修等にかかる投資予定金額は19億10百万円であります。その所要資金については自己資金を充当する予定であります。

次期の増強・改修にかかる設備投資のうち重要なものは以下のとおりであります。なお設備の除却は経常的な設備の更新により発生するものを除いて、現在のところ重要なものはありません。

(1) 増強

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
四国化成工業(株) 徳島工場(北島)	徳島県 板野郡 北島町	化学品	パイロットプラ ント設備増強	227	-	自己資金	平成21年 4月	平成21年 9月	-
四国化成工業(株) R&Dセンター	香川県 綾歌郡 宇多津町	建材	エクステリア新商 品関連設備	113	-	自己資金	平成21年 6月	平成22年 3月	-

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
四国化成工業(株) 丸亀工場	香川県 丸亀市	化学品	不溶性硫黄設備 改修	460	-	自己資金	平成21年 9月	平成21年 11月	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,948,063	58,948,063	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	58,948,063	58,948,063	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	340(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 695(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 695 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人たる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職又は会社都合退職の場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が死亡により、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人たる地位を失った場合は、当該本新株予約権者の相続人が権利を行使できるものとする。 その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下「目的株式数」という。)は当初1,000株とする。
 但し、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、目的株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 円未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。

2 本新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

3 当社は、当社を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画(以下、総称して「合併契約等」という。)の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下、総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができる。

上記 の場合における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。但し、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

(a) 交付される新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)の目的である存続会社等の株式の数
 交付時の交付新株予約権の目的である存続会社等の株式の数(以下、「承継目的株式数」という。)は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \text{合併等の効力発生直前における目的株式数} \times \text{合併契約等に定める当社の株式 1 株に対する存続会社等の株式の割当の比率(以下、「割当比率」という。)}$$

(b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額は、当該時点における承継目的株式数 1 株当たりの出資価額(以下、「承継行使価額」という。)に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年 4月 1日 ~ 平成17年 3月 31日 (注)	500	59,098		6,867		5,741
平成17年 4月 1日 ~ 平成18年 3月 31日 (注)	150	58,948		6,867		5,741

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	24	211	41	-	4,594	4,900	-
所有株式数(単元)	-	22,693	171	16,333	1,148	-	18,238	58,583	365,063
所有株式数の割合(%)	-	38.74	0.29	27.88	1.96	-	31.13	100.00	-

(注) 自己株式419,114株は「個人その他」に419単元、「単元未満株式の状況」に114株それぞれ含まれております。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日清紡績株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	5,580	9.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,118	6.99
シコク共栄会	香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1	3,779	6.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・(株)百十四銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,340	3.97
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	2,200	3.73
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,750	2.97
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,500	2.55
株式会社中国銀行	岡山県岡山市丸の内1丁目15番20号	1,500	2.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,414	2.40
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,400	2.37
計	-	25,584	43.40

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・(株)百十四銀行口)の所有株式はすべて信託業務に係るものであり、(株)百十四銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であります。なお、その議決権行使の指図権は(株)百十四銀行が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 58,164,000	58,164	-
単元未満株式(注)2	普通株式 365,063	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	58,948,063	-	-
総株主の議決権	-	58,164	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式114株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	419,000	-	419,000	0.71
計		419,000	-	419,000	0.71

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役、執行役員に対して新株予約権を発行することが平成19年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名・当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	29,675	12,727
当期間における取得自己株式	2,026	665

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	23,286	14,285	1,700	1,030
保有自己株式数	419,114		419,440	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。利益配分としては、時代の変化に対応するため研究開発、生産、物流、市場開拓、情報等に対する投資を進めながら、企業の競争力を維持・強化して安定的な利益を確保しつつ、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを方針としております。

株式上場以来、永年にわたる安定配当の継続のほか、事業展開の節目には記念配当金を上乘せするなど株主への利益還元に努めております。また、利益還元のひとつとして自己株式の買入れ消却も機動的に実施するとともに、当社役員及び使用人の業績向上に対する意欲や士気を高め、以って株主の利益に寄与するため、ストック・オプション制度を導入しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

創業60周年を迎えました前期は記念配当を含め1株あたり10円の年間配当を実施いたしました。当期につきましても、近年の業績を勘案し年間配当金は1株あたり10円、すでに実施済みの中間配当金（5円）を差し引き、1株につき5円を実施することに決定いたしました。

この結果、当期の配当性向は30.0%、自己資本当期純利益率は6.9%、株主資本配当率は2.1%となります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月28日取締役会決議	292	5.0
平成21年6月25日定時株主総会決議	292	5.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	484	862	856	729	515
最低(円)	373	418	613	380	257

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	383	375	378	381	344	358
最低(円)	257	304	297	318	295	285

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長 兼 C.E.O.	山下 矩仁彦	昭和15年2月16日生	昭和44年7月 昭和62年3月 昭和62年6月 平成2年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 海外事業部長 取締役に就任 常務取締役に就任 専務取締役に就任 取締役副社長に就任 代表取締役社長に就任 代表取締役会長兼 C.E.O. に就任(現任) 日本硫炭工業㈱代表取締役会長に就任(現任)	(注)1	271
代表取締役	社長 兼 C.O.O. 兼 化学品研究・開発担当 兼 建材開発担当 兼 R & D センター所長	吉岡 隆	昭和31年3月13日生	昭和53年4月 平成9年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年3月	当社入社 電子化学材料チームリーダー 研究センター所長 執行役員研究・開発担当兼 R & D センター所長に就任 取締役 執行役員研究・開発担当兼 R & D センター所長に就任 代表取締役社長兼 C.O.O. に就任 代表取締役社長兼 C.O.O. 兼 化学品研究・開発担当兼 R & D センター所長に就任 代表取締役社長兼 C.O.O. 兼 化学品研究・開発担当兼 建材開発担当兼 R & D センター所長に就任(現任)	(注)1	84
取締役	常務執行役員 建材事業担当	田中 直人	昭和27年7月29日生	昭和50年4月 平成8年3月 平成14年6月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年3月	当社入社 無機化成成品営業部長 執行役員建材事業部門東日本営業統括兼首都圏営業部長に就任 執行役員企画・管理部門企画統括に就任 執行役員建材事業担当に就任 取締役 執行役員建材事業担当兼 募張支社長に就任 取締役 常務執行役員建材事業担当兼 募張支社長に就任 取締役 常務執行役員建材事業担当に就任(現任)	(注)1	73
取締役	常務執行役員 化学品事業担当	田辺 博臣	昭和28年12月27日生	昭和53年4月 平成8年3月 平成14年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 海外営業部長 執行役員化学品事業部門有機化成成品・海外営業統括兼海外営業部長に就任 執行役員化学品事業担当に就任 取締役 執行役員化学品事業担当に就任 取締役 常務執行役員化学品事業担当に就任(現任)	(注)1	51
取締役	常務執行役員 生産・技術担当	畑 元	昭和28年12月21日生	昭和53年4月 平成8年3月 平成12年6月 平成16年3月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 新素材プロジェクトチームリーダー 丸亀工場長 執行役員生産・技術部門生産統括に就任 取締役 執行役員生産・技術担当に就任 取締役 常務執行役員生産・技術担当に就任(現任)	(注)1	52
取締役	常務執行役員 企画・管理担当	富田 俊彦	昭和27年5月3日生	昭和51年4月 平成10年3月 平成11年10月 平成14年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年3月	当社入社 建材本部業務推進部長 総務部長兼監査室長 経理部長 企画・管理担当兼経理部長兼監査室長 執行役員企画・管理担当兼監査室長に就任 取締役 執行役員企画・管理担当兼監査室長に就任 取締役 常務執行役員企画・管理担当兼監査室長に就任 取締役 常務執行役員企画・管理担当に就任(現任)	(注)1	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	執行役員 化学品事業 営業統括 兼 大阪支 社長	小松 孝	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 平成8年3月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年3月 平成19年6月	当社入社 ファインケミカル営業部長 化学品事業無機化成品・ファインケミ カル営業統括 執行役員化学品事業無機化成品・ファ インケミカル営業統括兼無機化成品営 業部長兼東京支社長に就任 執行役員化学品事業営業統括兼大阪支 社長に就任 取締役執行役員化学品事業営業統括兼 大阪支社長に就任(現任)	(注)1	42	
取締役	執行役員 丸亀工場長	藤本 忠明	昭和26年6月25日生	昭和59年11月 平成11年3月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年3月 平成19年6月	当社入社 徳島開発室長 徳島第二工場長 執行役員徳島工場長に就任 執行役員丸亀工場長に就任 取締役執行役員丸亀工場長に就任(現 任)	(注)1	32	
取締役	-	宮西 均	昭和29年6月2日生	昭和52年4月 平成8年3月 平成14年6月 平成16年3月 平成16年6月 平成17年3月 平成18年6月 平成21年3月	当社入社 商品企画第二部長 執行役員建材事業西日本営業統括兼開 発統括兼大阪支社長に就任 執行役員建材担当に就任 取締役 執行役員建材担当に就任 取締役 執行役員建材開発担当に就任 取締役 常務執行役員建材開発担当に就 任 取締役兼シコク景材㈱代表取締役社長 に就任(現任)	(注)1	57	
取締役	-	白川 一郎	昭和18年2月7日生	昭和43年4月 平成元年9月 平成5年7月 平成7年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年6月	経済企画庁入庁 環境庁環境保健部保健企画課長 通産省中小企業庁指導部長 立命館大学政策科学部教授に就任 当社取締役に就任 追手門学院大学経済学部教授に就任 (現任) 当社取締役を退任 当社取締役に就任(現任)	(注)1	5	
監査役 (常勤)	-	一馬 忠	昭和21年9月13日生	昭和40年4月 平成7年3月 平成10年3月 平成14年3月 平成15年6月	当社入社 経理部長 経営企画部長 監査室長 常勤監査役に就任(現任)	(注)2	54	
監査役 (常勤)	-	田川 寿一	昭和26年2月6日生	昭和50年8月 平成14年3月 平成17年3月 平成19年6月 平成21年3月 平成21年6月	当社入社 建材事業管理統括 建材事業企画・業務統括 シコク景材関東㈱代表取締役に就任 同社取締役に就任 常勤監査役に就任(現任)	(注)4	32	
監査役	-	富沢 誠一郎	昭和20年2月22日生	昭和43年4月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年5月 平成21年6月	日清紡績㈱入社 同社取締役に就任 ニカワテキスタイルインダストリー取 締役社長に就任 日清紡績㈱取締役繊維事業本部副本部 長に就任 同社上席執行役員繊維事業本部副本部 長に就任 ㈱ナイガイシャツ取締役に就任 当社監査役に就任(現任)	(注)4	10	
監査役	-	籠池 信宏	昭和44年4月1日生	平成6年4月 平成12年2月 平成12年4月 平成17年4月 平成20年6月	弁護士登録・大阪弁護士会入会 香川県弁護士会へ登録換 籠池法律事務所入所(現任) 香川大学・愛媛大学連合法務研究科教 授に就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)3	2	
計								825

- 注) 1. 平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 2. 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、「当社及びグループ全体の経営戦略の意思決定並びに業務執行の監督」を取締役会の機能とし、「担当業務の執行」を執行役員の任務として、役割と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は12名で、以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
代表取締役 会長兼C.E.O.	山下 矩仁彦	
代表取締役 社長兼C.O.O.	吉岡 隆	化学品研究・開発担当 兼 建材開発担当 兼 R & Dセンター所長
取締役 常務執行役員	田中 直人	建材事業担当
取締役 常務執行役員	田辺 博臣	化学品事業担当
取締役 常務執行役員	畑 元	生産・技術担当
取締役 常務執行役員	富田 俊彦	企画・管理担当
取締役 執行役員	小松 孝	化学品事業 営業統括 兼 大阪支社長
取締役 執行役員	藤本 忠明	生産・技術部門 丸亀工場長
執行役員	児玉 啓樹	生産・技術部門 徳島工場長
執行役員	真鍋 志朗	企画・管理部門 人事・総務統括
執行役員	松原 純	化学品事業 業務統括 兼 幕張支社長
執行役員	多田 憲司	建材事業 エクステリア営業統括 兼 建材開発 開発統括

6. 当社は変化の激しい経営環境に機敏に対応し、企業活動の迅速化を図るため、取締役の任期を1年としております。
 7. 取締役 白川一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 8. 監査役 富沢誠一郎及び籠池信宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 9. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として籠池宗平（現 弁護士・籠池法律事務所）を選任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に則り、株主の権利の保護、株主の平等性の確保、ステークホルダーとの円滑な関係の構築、適時適切な情報開示を重視し、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の企業統治に関する事項

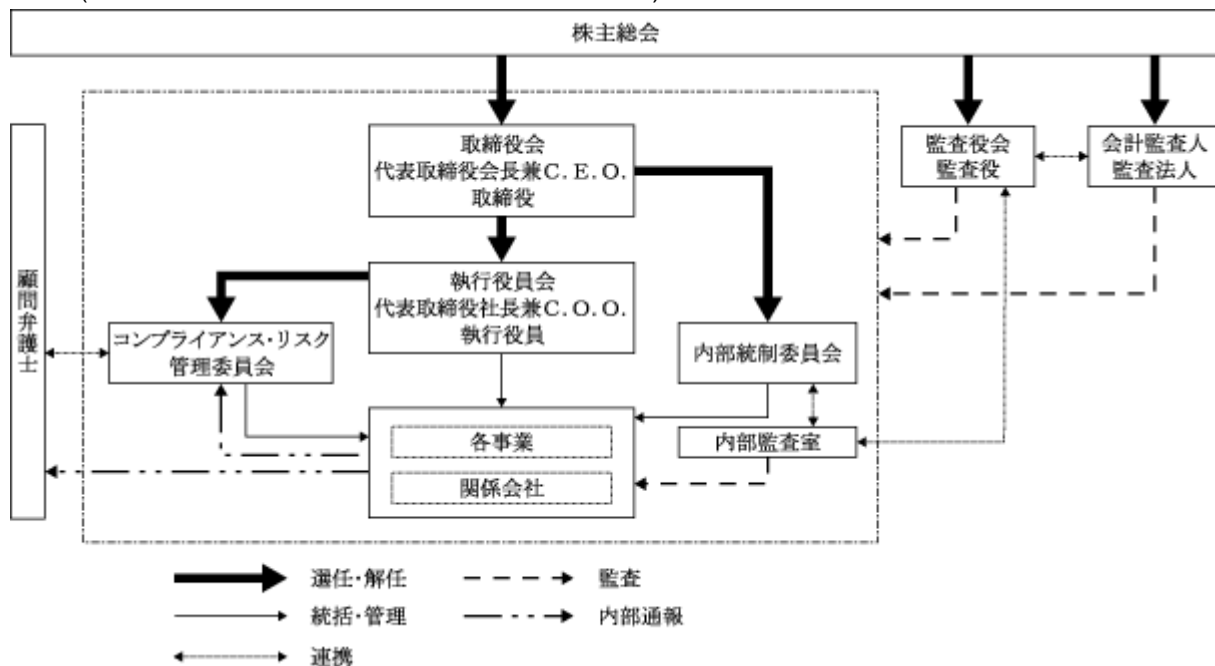
a. 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに対するモニタリングを行っております。併せて、取締役会、監査役会が、業務執行状況の適法性・妥当性について合理的な判断を下すのに必要な内部統制システムの構築、改善に継続的に取り組んでおります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。平成21年6月25日現在、取締役会は10名の取締役からなり「経営戦略の意思決定ならびに業務執行の監督」をその機能とし、執行役員会は12名の執行役員からなり「担当業務の執行」をその任務として役割と責任を明確化しております。

なお、経営環境の変化に機敏に対応し、任期中における取締役の経営責任及び執行役員の業務執行責任を明確にするため、定款及び執行役員規程によりそれぞれの任期を1年と定めております。

(当社の経営・業務執行および内部統制の仕組み)



b. 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会で決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりです。当社グループは、本基本方針に基づき、適切な内部統制機能の継続的な維持管理に努めております。

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 取締役会規則、執行役員規程に法令及び定款の遵守を定めるとともに、使用人の職務の執行については業務分掌規程及び決定権限規程により職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制とする。
 - 内部監査室は内部監査規程に基づき業務監査を実施し、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力強化に努める。
 - 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスを適切に行う。
また、コンプライアンスを推進するために、企業行動憲章、企業行動基準、並びに公益通報者保護規程、個人情報保護規程等の規程を定めるとともに、企業行動憲章カードとコンプライアンスハンドブックを全取締役及び使用人に配布し、その内容を遵守する旨の誓約書の提出を全取締役及び使用人より受ける。
 - 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンスの向上に資するため、当社及び当社グループ各社の社員並びにグループの取引先の従業員（派遣社員、退職者を含む）からの相談・通報を受け付けるための窓口としてコンプライアンス・ホットラインを社内外に設けるとともに、その運用を公益通報者保護規程にて定める。これにより、組織及び個人的な法令違反行為、不当行為、不正行為の早期発見と是正を図る。

- (5) 反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には断固応じず毅然とした態度で臨むことを企業行動憲章に定め、企業行動基準にその行動指針を明記するとともに、弁護士及び警察と連絡を取り適切な指導を受けながら組織的に対応できる体制を構築していく。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書取扱規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) 当社及び当社グループ各社のリスク管理に係る基本的な事項を定めたリスク管理基本規程を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクへの的確な管理と危機発生時における適切な対応を定めることにより、損失の極小化及び事業継続の確保に資する。
(2) リスク管理を適切に行うために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、全社のリスク管理について統括する。また、リスク管理を適切に行うための平常時の準備要領や危機発生時の対応要領、手順、細部事項等を定めたリスク管理マニュアルに従い、全社横断のリスク管理体制を整備、構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 適正なコーポレート・ガバナンス（企業統治）を確保するために業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し執行役員制度を導入するとともに、各々の機能にC・E・O.（最高経営責任者）、C・O・O.（最高執行責任者）を置く。
(2) 的確かつ迅速な意思決定を図るために月1回の定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務執行に係る適切な連携を図るために、月1回の執行役員会を開催する。
(3) 経営責任及び業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員任期は1年とする。
(4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員規程、組織基本規程、業務分掌規程、及び決定権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
(5) 会社として達成すべき目標を明確化するために取締役、執行役員、社員が共有する中期経営計画を策定し、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的なアクションプランを年次計画として策定する。
(6) 中期経営計画及びアクションプランの進捗状況は、情報システムにより迅速にデータ化された計数とともに、執行役員規程及び報告管理規程に基づき各担当執行役員が作成する月次業務執行報告書として、全取締役及び執行役員に報告する。
(7) 取締役会は各執行役員に対し、計画達成の遅延及び阻害要因の排除、低減についての改善を指示することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務効率化を実現する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 当社は、当社の子会社には取締役または監査役として当社より最低1名の役員を派遣し、当該役員は当社の定例取締役会で各子会社の業務の状況を報告するものとする。
(2) 当社の経営企画室は、関係会社規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、当社の経理部内に関係会社の財務に係る専任者を置き、財務面の内部統制の適正を確保する。
(3) 「コンプライアンス管理規程」、及び「リスク管理基本規程」については、その適用範囲を子会社にも及ぶものとし、グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築に努める。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けない。
8. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制
(1) 監査役は、定例及び臨時の取締役会に出席する。また、報告管理規程に基づき、各部門の月次業務執行報告書、執行役員会議事録等の重要な文書について報告を受ける。
(2) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生、又は発生の恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、監査役会が予め取締役と協議して定めた事項など監査役会規則に定められた事項が生じたときは、その内容を速やかに報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- (2) 監査役会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するとともに、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、C・E・O.(最高経営責任者)を委員長とする内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成するとともに、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法その他関係法令等との適合性を確保する。

以上

c. 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

具体的な内容については、3 対処すべき課題(会社の支配に関する基本方針)に記載のとおりであります。

内部監査及び監査役監査の組織、人員および手続

監査役会は平成21年3月31日現在、社外監査役2名を含む4名の監査役からなり、会社の健全な経営に資するため、定期的に監査役会を開催するとともに、取締役会及び執行役員会への出席等を通して、重要な意思決定過程の把握と業務執行の監視に努め、積極的に提言、助言、勧告を行っております。

また、内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室(4名)を設置しております。内部監査室は、他の管理部門や業務執行部門には属さず、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は取締役会、監査役会、及び会計監査人に報告されております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

当社は、会計監査業務を監査法人トーマツに委嘱しております。会計監査人は、監査役とも緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告とともに、期中においても必要な情報交換、意見交換を行い、効果的かつ効果的な監査の実施に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、並びに監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

(a)業務を執行した公認会計士の氏名

北田 隆 (監査法人トーマツ)

高倉 康 (監査法人トーマツ)

(b)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 8名

社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係

記載すべき人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、経営者又は組織トップとしての十分な経験があり、経営感覚と国際感覚等において高い識見を持ち、実際に当社の取締役会および監査役会に出席して議論への参加と有効な提言を行っていただけの点を重視して人選を行っております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られ、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額であります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、取締役会規則に基づき、原則として年間12回(月1回)以上開催し、株主総会の招集・提出議案の決定、計算書類等の承認、その他経営に関する重要な事項等の議案について決議しております。

執行役員会は、各業務の計画、執行状況の報告及び審議等を行っております。

また、監査役会は、監査役会規則に基づく年4回及び臨時監査役会を開催し、監査の方針、監査計画等監査役の職務の執行に関する事項、監査報告書の作成、会計監査人の選任等に関する事項等について決議しております。

なお、当期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)に開催した重要な会議は以下のとおりであります。

- ・株主総会:第88回定時株主総会 平成20年6月26日
- ・取締役会:21回(決算取締役会を含む)
- ・執行役員会:12回
- ・監査役会:8回

役員報酬の内容

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬は次のとおりであります。

区分	人数	金額
取締役	10名	200百万円 (うち社外 1名 4百万円)
監査役	5名	45百万円 (うち社外 3名 16百万円)

(注) 1. 平成18年6月28日開催の第86回定時株主総会において決議された取締役の報酬額は年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は年額50百万円以内であります。

2. 上記には、平成20年6月26日開催の第88回定時株主総会終結のときをもって退任した監査役1名(うち社外1名)を含んでおります。

3. 上記の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上した額が含まれております。

4. 上記のほか、次の金額を報酬等の額として費用計上しております。

(1) ストック・オプションとして割り当てた新株予約権による報酬等の額

取締役 22百万円

平成19年6月27日開催の取締役会決議に基づき、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権による報酬等の額であります。

なお、平成19年6月27日開催の第87回定時株主総会において決議された、取締役に対して割り当てる新株予約権の取締役報酬に関する事項により、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権による報酬等の額は上記1とは別枠とすることが承認されております。

(2) 役員退職慰労引当金繰入額として当事業年度に費用計上した報酬等の額

取締役 30百万円(うち社外 0百万円)

監査役 6百万円(うち社外 2百万円)

その他

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役選任の株主総会決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d. 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢などの変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

e. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			34	
連結子会社				
計			34	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、現時点では具体的な事項を定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,543	3,281
受取手形及び売掛金	5 14,077	5 12,635
たな卸資産	6,649	-
商品及び製品	-	5,139
仕掛品	-	142
原材料及び貯蔵品	-	2,119
繰延税金資産	728	686
その他	82	100
貸倒引当金	15	22
流動資産合計	27,065	24,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 5,172	2 5,083
機械装置及び運搬具（純額）	2 3,483	3,140
土地	2, 6 8,564	2, 6 8,641
建設仮勘定	39	58
その他（純額）	824	719
有形固定資産合計	1 18,083	1 17,643
無形固定資産		
ソフトウェア	226	184
電話加入権	17	15
その他	13	14
無形固定資産合計	256	214
投資その他の資産		
投資有価証券	3 9,967	3 8,308
長期貸付金	197	193
繰延税金資産	1,080	1,733
その他	3 389	3 465
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,635	10,701
固定資産合計	29,975	28,559
資産合計	57,041	52,643

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,965	7,325
短期借入金	2,400	2,250
1年内返済予定の長期借入金	2 5,701	2 725
未払費用	1,253	1,147
未払法人税等	747	722
未払消費税等	60	33
役員賞与引当金	45	38
設備関係支払手形	167	158
その他	1,997	1,727
流動負債合計	20,337	14,129
固定負債		
長期借入金	2 720	2 2,269
再評価に係る繰延税金負債	6 1,855	6 1,855
退職給付引当金	2,326	2,244
役員退職慰労引当金	182	219
負ののれん	56	34
その他	217	194
固定負債合計	5,359	6,819
負債合計	25,697	20,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,741	5,741
利益剰余金	15,619	17,162
自己株式	255	253
株主資本合計	27,973	29,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,330	118
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	6 1,989	6 1,989
為替換算調整勘定	126	141
評価・換算差額等合計	3,193	1,967
新株予約権	11	34
少数株主持分	165	175
純資産合計	31,343	31,695
負債純資産合計	57,041	52,643

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	43,686	40,351
売上原価	27,257	26,015
売上総利益	16,428	14,336
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,190	2,954
広告宣伝費	884	785
給料	1,898	1,885
役員賞与引当金繰入額	45	38
退職給付費用	197	228
役員退職慰労引当金繰入額	48	49
研究開発費	1,201	1,088
その他	3,341	3,298
販売費及び一般管理費合計	10,808	10,331
営業利益	5,620	4,005
営業外収益		
受取利息	60	34
受取配当金	215	276
為替差益	-	49
雑収入	60	54
営業外収益合計	336	414
営業外費用		
支払利息	132	110
手形売却損	14	13
売上割引	111	106
借入金繰上弁済補償金	-	31
為替差損	636	-
雑損失	30	5
営業外費用合計	924	267
経常利益	5,032	4,152
特別利益		
固定資産売却益	-	1
貸倒引当金戻入額	3	0
関係会社株式売却益	30	-
退職給付制度改定益	-	160
特別利益合計	34	161
特別損失		
固定資産除却損	74	160
固定資産売却損	8	0
減損損失	61	140
投資有価証券評価損	-	48
特別退職金	24	29
過年度役員退職慰労引当金繰入額	175	-
特別損失合計	343	378
税金等調整前当期純利益	4,722	3,935

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,773	1,579
法人税等調整額	7	210
法人税等合計	1,781	1,790
少数株主利益	17	11
当期純利益	2,923	2,133

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,867	6,867
当期末残高	6,867	6,867
資本剰余金		
前期末残高	5,744	5,741
当期変動額		
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	5,741	5,741
利益剰余金		
前期末残高	13,190	15,619
当期変動額		
剰余金の配当	499	585
当期純利益	2,923	2,133
自己株式の処分	0	5
土地再評価差額金の取崩	5	-
当期変動額合計	2,429	1,542
当期末残高	15,619	17,162
自己株式		
前期末残高	80	255
当期変動額		
自己株式の取得	229	12
自己株式の処分	54	14
当期変動額合計	175	1
当期末残高	255	253
株主資本合計		
前期末残高	25,722	27,973
当期変動額		
剰余金の配当	499	585
当期純利益	2,923	2,133
自己株式の取得	229	12
自己株式の処分	51	9
土地再評価差額金の取崩	5	-
当期変動額合計	2,251	1,544
当期末残高	27,973	29,518

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,336	1,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,005	1,211
当期変動額合計	2,005	1,211
当期末残高	1,330	118
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	1,994	1,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	1,989	1,989
為替換算調整勘定		
前期末残高	22	126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	14
当期変動額合計	104	14
当期末残高	126	141
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,309	3,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,115	1,226
当期変動額合計	2,115	1,226
当期末残高	3,193	1,967

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	22
当期変動額合計	11	22
当期末残高	11	34
少数株主持分		
前期末残高	158	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	10
当期変動額合計	6	10
当期末残高	165	175
純資産合計		
前期末残高	31,189	31,343
当期変動額		
剰余金の配当	499	585
当期純利益	2,923	2,133
自己株式の取得	229	12
自己株式の処分	51	9
土地再評価差額金の取崩	5	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,097	1,192
当期変動額合計	153	351
当期末残高	31,343	31,695

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,722	3,935
減価償却費	1,601	1,839
減損損失	61	140
退職給付引当金の増減額（ は減少）	48	82
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	182	36
受取利息及び受取配当金	276	310
支払利息	132	110
有形固定資産除却損	74	160
有形固定資産売却損益（ は益）	8	0
売上債権の増減額（ は増加）	658	1,410
たな卸資産の増減額（ は増加）	123	766
仕入債務の増減額（ は減少）	130	592
未払消費税等の増減額（ は減少）	45	35
借入金繰上弁済補償金	-	31
その他	220	84
小計	5,280	5,793
利息及び配当金の受取額	283	312
利息の支払額	138	109
借入金繰上弁済補償金の支払額	-	31
法人税等の支払額	2,299	1,646
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,127	4,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	6	-
有形固定資産の取得による支出	1,737	1,800
有形固定資産の売却による収入	36	3
有形固定資産の除却による支出	26	51
収用補償金の受取額	152	-
投資有価証券の取得による支出	868	419
貸付けによる支出	2	0
貸付金の回収による収入	28	4
定期預金の増減額（ は増加）	436	322
その他	17	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,956	1,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	150
長期借入れによる収入	100	2,550
長期借入金の返済による支出	717	5,976
自己株式の取得による支出	229	12
ストックオプションの行使による収入	49	-
配当金の支払額	499	585
その他	75	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,472	4,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	28
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	388	1,938
現金及び現金同等物の期首残高	5,500	5,111
現金及び現金同等物の期末残高	5,111	3,173

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社は、シコク景材(株)、シコク景材関東(株)、シコクインターナショナルコーポレーションであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社は、四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。</p> <p>前連結会計年度まで非連結子会社であったエスケー物流(株)については、保有していた全株式を平成19年9月に売却したため、非連結子会社から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社は、四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 日本硫炭工業(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 非連結子会社(四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>前連結会計年度まで非連結子会社であったエスケー物流(株)については、保有していた全株式を平成19年9月に売却したため、非連結子会社から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 非連結子会社(四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物及び一部の連結子会社の一部の資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年～50年、機械装置及び運搬具が6年～13年であります。</p>	<p>たな卸資産 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物及び一部の連結子会社の一部の資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年～50年、機械装置及び運搬具が6年～13年であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ93百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年 3月 30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日）が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準ならびに同適用指針を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用計上することとしております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時に一括処理することとしております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用計上することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成21年4月1日より退職給付制度を改定し、適格退職年金制度を規約型企業年金制度(確定給付型)へ、移行することを決定しております。</p> <p>この移行に伴い、過去勤務債務(債務の減額)160百万円を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度発生額48百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度発生額175百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ48百万円減少し、税金等調整前当期純利益は182百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によ っております。なお、為替予約につ いては振当処理の要件を満たして いる場合には振当処理によってい ます。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象 ...製品輸出による外貨建売上債 権、原材料購入による外貨建買 入債務</p> <p>ヘッジ方針 為替予約については、内部規程 である「為替先物予約規程」に 基づき、外貨建取引に係る将来 の為替相場の変動リスク回避の ためにヘッジを行っております。 なお、主要なリスクである輸出 取引による外貨建金銭債権の 為替変動リスクに関しては、 原則として、6ヶ月先までの決 済予定額の50%をヘッジする 方針であります。また、その結 果は取締役会に報告されていま す。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ要件を満たしたヘッジ手 段のみ契約しており、ヘッジ有 効性は常に保たれております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式を採用してい ます。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評 価については、全面時価評価法 を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償 却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却に ついては、その金額が僅少な場 合を除き、発生日以後5年間で 均等償却することとしていま す。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金（現金及び現金同 等物）は、手許現金、随時引出 可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価格の変動に ついて僅少なりリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期投 資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,505百万円、178百万円、1,965百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 25,887百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 26,500百万円
2 担保資産及び担保付債務 工場財団担保に供している資産	2 担保資産及び担保付債務
建物及び構築物 2,045百万円	
機械装置及び運搬具 1,560百万円	
土地 4,241百万円	
合計 7,847百万円	
上記物件に対応する債務	
長期借入金 6,195百万円	
(うち1年内返済予定分) 5,614百万円	
担保に供している資産	担保に供している資産
建物及び構築物 353百万円	建物及び構築物 890百万円
土地 648百万円	土地 847百万円
合計 1,002百万円	合計 1,737百万円
上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務
長期借入金 204百万円	長期借入金 644百万円
(うち1年内返済予定分) 65百万円	(うち1年内返済予定分) 171百万円
3 非連結子会社及び関連会社に係る科目及び金額	3 非連結子会社及び関連会社に係る科目及び金額
投資有価証券(株式) 320百万円	投資有価証券(株式) 324百万円
投資その他の資産 その他(出資金) 16百万円	投資その他の資産 その他(出資金) 16百万円
4 保証債務	4 保証債務
中讃ケーブルビジョン(株)の銀行借入に対して、510百万円、四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司の銀行借入に対して6百万円の債務保証を行っております。	中讃ケーブルビジョン(株)の銀行借入に対して、426百万円、四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司の銀行借入に対して6百万円の債務保証を行っております。
5 受取手形割引高 874百万円	5 受取手形割引高 874百万円
6 土地の再評価	6 土地の再評価
当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。	再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日...平成14年3月31日	再評価を行った年月日...平成14年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額... 2,770百万円	再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額... 3,092百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>一般管理費 1,201百万円</p>	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>一般管理費 1,088百万円</p>																								
<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 15百万円</p> <p>機械装置及び運搬具他 59百万円</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具他 1百万円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 84百万円</p> <p>機械装置及び運搬具他 75百万円</p>																								
<p>4 固定資産売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 2百万円</p> <p>土地 6百万円</p>	<p>4 固定資産売却損の内訳</p> <p>機械装置及び運搬具他 0百万円</p>																								
<p>5 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計における区分を基準として、また、遊休資産については個々の物件ごとに資産のグループ化を行っております。当連結会計年度において以下のグループについて減損損失を計上しております。</p> <p>化学品事業におけるセイク製造設備関連</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>セイク製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、競合に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具3百万円であり、なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算出しております。</p> <p>化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>ウイスカ製造設備</td> <td>建物、機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具9百万円であり、なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置	場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置	<p>5 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計における区分を基準として、また、遊休資産については個々の物件ごとに資産のグループ化を行っております。当連結会計年度において以下のグループについて減損損失を計上しております。</p> <p>化学品事業におけるシアヌル酸製造設備関連</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>シアヌル酸製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具4百万円であり、なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p> <p>化学品事業におけるセイク製造設備関連</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>セイク製造設備</td> <td>構築物、機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、競合に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具11百万円であり、なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	徳島県板野郡	シアヌル酸製造設備	機械装置	場所	用途	種類	徳島県板野郡	セイク製造設備	構築物、機械装置
場所	用途	種類																							
徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置																							
場所	用途	種類																							
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置																							
場所	用途	種類																							
徳島県板野郡	シアヌル酸製造設備	機械装置																							
場所	用途	種類																							
徳島県板野郡	セイク製造設備	構築物、機械装置																							

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p style="text-align: center;">建材事業におけるエクステリア塗装設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">香川県仲多度郡</td> <td style="text-align: center;">エクステリア 塗装設備</td> <td style="text-align: center;">建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記設備は、生産方法の変更に伴い、当連結会計年度において稼働を停止する意思決定を行ったため設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(46百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物5百万円、機械装置及び運搬具40百万円、その他(工具器具備品)1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	香川県仲多度郡	エクステリア 塗装設備	建物、機械装置他	<p style="text-align: center;">化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">香川県丸亀市</td> <td style="text-align: center;">ウイスカ製造設備</td> <td style="text-align: center;">建物、機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具17百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p> <p style="text-align: center;">建材事業における壁材製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">徳島県板野郡</td> <td style="text-align: center;">壁材製造設備</td> <td style="text-align: center;">建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(93百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物40百万円、機械装置及び運搬具50百万円、その他(工具器具備品)2百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p> <p style="text-align: center;">その他事業におけるファーストフード店舗設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">香川県高松市</td> <td style="text-align: center;">ファーストフード 店舗設備</td> <td style="text-align: center;">建物、工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記設備は、市場の拡大が見込めず、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物11百万円、その他(工具器具備品)0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置	場所	用途	種類	徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他	場所	用途	種類	香川県高松市	ファーストフード 店舗設備	建物、工具器具備品
場所	用途	種類																							
香川県仲多度郡	エクステリア 塗装設備	建物、機械装置他																							
場所	用途	種類																							
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置																							
場所	用途	種類																							
徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他																							
場所	用途	種類																							
香川県高松市	ファーストフード 店舗設備	建物、工具器具備品																							
<p>6 特別退職金 転籍支援制度の適用に伴う退職加算金であります。</p>	<p>6 特別退職金 早期退職制度の適用に伴う退職加算金であります。</p> <p>7 退職給付制度改定益 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (3) 退職給付引当金(追加情報)に記載のとおりであります。</p>																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	58,948,063	-	-	58,948,063
自己株式				
普通株式 (注)	179,805	353,730	120,810	412,725

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使に充当する目的の取得による増加 340,000株
 単元未満株式の買取による増加 13,730株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 117,000株
 単元未満株式の売渡による減少 3,810株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					11	

(注) 上表の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	205	3.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	293	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	58,948,063	-	-	58,948,063
自己株式				
普通株式 (注)	412,725	29,675	23,286	419,114

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 29,675株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 23,286株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					34	

(注) 上表の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	292	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	292	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 5,543	現金及び預金勘定 3,281
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 431	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 108
現金及び現金同等物 5,111	現金及び現金同等物 3,173

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産...主として、ホストコンピュータ及び コンピュータ端末機(有形固定資産 その他)であります。 無形固定資産...主として、給与及び生産管理システ ム(無形固定資産 ソフトウエア)で あります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価 償却資産の減価償却の方法」 リース資産に記載 のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66百万円</td> </tr> </table>	1年以内	16百万円	1年超	50百万円	合計	66百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59百万円</td> </tr> </table>	1年以内	16百万円	1年超	43百万円	合計	59百万円
1年以内	16百万円												
1年超	50百万円												
合計	66百万円												
1年以内	16百万円												
1年超	43百万円												
合計	59百万円												

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	5,697	8,170	2,472
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,697	8,170	2,472
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	1,641	1,413	227
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,641	1,413	227
合計		7,338	9,583	2,244

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	59
投資事業有限責任組合への出資	4
合計	63

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	3,031	4,214	1,183
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,031	4,214	1,183
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	4,682	3,718	963
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,682	3,718	963
合計		7,713	7,932	219

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損45百万円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	48
投資事業有限責任組合への出資	2
合計	51

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループでは、当社のみがデリバティブ取引を行っており、その取引は為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、原則としてリスクヘッジのためにデリバティブ取引を利用することとしております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、通常の外貨建営業取引に係る輸出取引等を踏まえ将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を行っております。なお、当社が利用している取引には、投機目的のものはありません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行及び商社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社は、為替予約取引については、社内規程に基づいて行っております。為替予約取引の執行は業務推進部が行い、経理部が毎月定期的な為替予約取引の残高状況、損益状況としてとりまとめ、取締役会に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いているため、デリバティブ取引の残高はありません。</p>	<p>デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 同左</p>

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>当社は、退職一時金制度のほか定年退職者等を対象とした適格退職年金制度に移行しております。</p> <p>国内連結子会社のうち4社は、退職一時金制度のほか適格退職年金制度に移行しており、残りの国内連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>当社は、退職一時金制度のほか定年退職者等を対象とした適格退職年金制度に移行しております。</p> <p>国内連結子会社のうち4社は、退職一時金制度のほか適格退職年金制度に移行しており、残りの国内連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。</p> <p>なお、当社は、平成21年4月1日より退職給付制度を改定し、適格退職年金制度を規約型企业年金制度(確定給付型)へ、移行することを決定しております。</p>																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,683百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,762百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">2,921百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">594百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td style="text-align: right;">2,326百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 臨時的に支払う割増退職金は、退職給付債務に含めておりません。</p> <p>2 連結子会社における退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	5,683百万円	年金資産	2,762百万円	未積立退職給付債務(+)	2,921百万円	未認識数理計算上の差異	594百万円	退職給付引当金(+)	2,326百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,475百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,601百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">2,874百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">630百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td style="text-align: right;">2,244百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 臨時的に支払う割増退職金は、退職給付債務に含めておりません。</p> <p>2 連結子会社における退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	5,475百万円	年金資産	2,601百万円	未積立退職給付債務(+)	2,874百万円	未認識数理計算上の差異	630百万円	退職給付引当金(+)	2,244百万円
退職給付債務	5,683百万円																				
年金資産	2,762百万円																				
未積立退職給付債務(+)	2,921百万円																				
未認識数理計算上の差異	594百万円																				
退職給付引当金(+)	2,326百万円																				
退職給付債務	5,475百万円																				
年金資産	2,601百万円																				
未積立退職給付債務(+)	2,874百万円																				
未認識数理計算上の差異	630百万円																				
退職給付引当金(+)	2,244百万円																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ + +)</td> <td style="text-align: right;">449百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	328百万円	利息費用	97百万円	期待運用収益	30百万円	数理計算上の差異の費用処理額	53百万円	退職給付費用(+ + +)	449百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">346百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ + +)</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	346百万円	利息費用	96百万円	期待運用収益	28百万円	数理計算上の差異の費用処理額	63百万円	退職給付費用(+ + +)	477百万円
勤務費用	328百万円																				
利息費用	97百万円																				
期待運用収益	30百万円																				
数理計算上の差異の費用処理額	53百万円																				
退職給付費用(+ + +)	449百万円																				
勤務費用	346百万円																				
利息費用	96百万円																				
期待運用収益	28百万円																				
数理計算上の差異の費用処理額	63百万円																				
退職給付費用(+ + +)	477百万円																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>当社 2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.35%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	当社 2.0%	期待運用収益率	1.35%	数理計算上の差異の処理年数	14年 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>当社 2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.35%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>発生時において一括処理することとしております。</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	当社 2.0%	期待運用収益率	1.35%	数理計算上の差異の処理年数	14年 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。	過去勤務債務の額の処理年数	発生時において一括処理することとしております。		
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
割引率	当社 2.0%																				
期待運用収益率	1.35%																				
数理計算上の差異の処理年数	14年 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
割引率	当社 2.0%																				
期待運用収益率	1.35%																				
数理計算上の差異の処理年数	14年 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。																				
過去勤務債務の額の処理年数	発生時において一括処理することとしております。																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 11百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 6 当社従業員 17 当社子会社の取締役 10	当社取締役 9 当社執行役員 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 590,000	普通株式 340,000
付与日	平成14年10月1日	平成19年10月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人たる地位を有すること。但し、任期満了による退任、定年退職または会社都合退職の場合はこの限りではない。	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人たる地位を有すること。但し、任期満了による退任、定年退職または会社都合退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月28日 ～平成19年6月27日	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成19年6月27日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		340,000
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		340,000
権利確定後		
期首(株)	117,000	
権利確定(株)		
権利行使(株)	117,000	
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成19年6月27日
権利行使価格(円)	424	695
行使時平均株価(円)	714	
付与日における公正な評価単価(円)		117

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	27.8%
予想残存期間 (注) 2	3.25年
予想配当 (注) 3	7.0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.969%

- (注) 1 3年3ヶ月間(平成16年7月1日から平成19年9月30日)の株価実績に基づき算定しております。
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3 平成19年3月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 22百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 340,000
付与日	平成19年10月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人たる地位を有すること。但し、任期満了による退任、定年退職または会社都合退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	340,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	340,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
権利行使価格(円)	695
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	117

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 66</p> <p>賞与引当金 365</p> <p>たな卸資産 230</p> <p>その他 76</p> <p>合計 738</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>その他 9</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 728</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 936</p> <p>有形固定資産 1,170</p> <p>投資有価証券 116</p> <p>その他 124</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 2,347</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 1,266</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 1,080</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 347</p> <p>その他有価証券評価差額金 902</p> <p>その他 16</p> <p>合計 1,266</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 1,266</p> <p>繰延税金負債(固定)の純額 -</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 60</p> <p>賞与引当金 332</p> <p>たな卸資産 219</p> <p>その他 87</p> <p>合計 699</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>その他 13</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 686</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 903</p> <p>有形固定資産 1,240</p> <p>投資有価証券 109</p> <p>その他 137</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 2,391</p> <p>評価性引当額 233</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 2,157</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 424</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 1,733</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 331</p> <p>その他有価証券評価差額金 81</p> <p>その他 11</p> <p>合計 424</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 424</p> <p>繰延税金負債(固定)の純額 -</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 1.9</p> <p>受取配当金等永久に益金算入されない項目 0.5</p> <p>住民税等均等割 0.6</p> <p>税額控除 1.9</p> <p>その他 2.8</p> <p>小計 2.7</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.7</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 2.1</p> <p>受取配当金等永久に益金算入されない項目 0.9</p> <p>住民税等均等割 0.8</p> <p>税額控除 1.9</p> <p>評価性引当額の増加 5.9</p> <p>その他 0.9</p> <p>小計 5.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.5</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (単位 百万円)

	化学品事業	建材事業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	25,865	16,950	870	43,686	-	43,686
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3	-	269	272	(272)	-
計	25,868	16,950	1,140	43,958	(272)	43,686
営業費用	19,865	15,813	1,071	36,750	1,314	38,065
営業利益	6,003	1,136	68	7,208	(1,587)	5,620
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	31,431	13,853	1,773	47,058	9,982	57,041
減価償却費	985	486	41	1,513	88	1,601
減損損失	14	46	-	61	-	61
資本的支出	1,753	384	24	2,163	118	2,281

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (単位 百万円)

	化学品事業	建材事業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	23,170	16,289	891	40,351	-	40,351
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	15	-	258	274	(274)	-
計	23,186	16,289	1,150	40,626	(274)	40,351
営業費用	18,973	15,024	1,063	35,061	1,285	36,346
営業利益	4,212	1,265	86	5,564	(1,559)	4,005
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	30,477	12,476	1,599	44,554	8,089	52,643
減価償却費	1,139	557	40	1,736	103	1,839
減損損失	34	93	12	140	-	140
資本的支出	1,314	207	27	1,549	134	1,683

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分は事業目的において区分された項目別とし、その事業規模も勘案して下記のとおり分類しております。

- ・ 化学品事業.....無機化成品、有機化成品、ファイン ケミカルなどの化学工業薬品事業
- ・ 建材事業.....内外装用化粧壁、エクステリア、アルミシャッターなどの建築土木資材事業
- ・ その他の事業...情報システム事業などの顧客サービス事業

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務・経理・人事等に係わる費用であります。

(前連結会計年度) 1,587百万円

(当連結会計年度) 1,552百万円

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係わる資産等であります。

(前連結会計年度) 9,982百万円

(当連結会計年度) 8,114百万円

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)に記載のとおり、当連結会計年度より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準並びに同適用指針を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)に記載のとおり、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (単位 百万円)

	日本	北米	計	消去 又は全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	38,451	5,234	43,686	-	43,686
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,372	21	4,393	(4,393)	-
計	42,823	5,255	48,079	(4,393)	43,686
営業費用	37,670	5,001	42,672	(4,606)	38,065
営業利益	5,153	254	5,407	213	5,620
資産	54,462	2,961	57,424	(382)	57,041

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (単位 百万円)

	日本	北米	計	消去 又は全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	35,670	4,681	40,351	-	40,351
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,044	15	4,059	(4,059)	-
計	39,714	4,696	44,411	(4,059)	40,351
営業費用	35,829	4,514	40,343	(3,997)	36,346
営業利益	3,885	182	4,067	(62)	4,005
資産	49,969	3,132	53,102	(458)	52,643

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 北米：米国

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)に記載のとおり、当連結会計年度より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準並びに同適用指針を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしましたが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)に記載のとおり、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しておりますが、これにより、従来の方法と比較して、日本について、当連結会計年度の営業費用は93百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,017	5,256	781	12,055
連結売上高(百万円)				43,686
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.8	12.0	1.8	27.6

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,964	4,688	846	10,499
連結売上高(百万円)				40,351
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.3	11.6	2.1	26.0

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的な近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、北米：米国等、その他の地域：欧州等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	532円45銭	1株当たり純資産額	537円95銭
1株当たり当期純利益金額	49円82銭	1株当たり当期純利益金額	36円45銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	49円81銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,343	31,695
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,167	31,485
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	176	209
(うち新株予約権)(百万円)	(11)	(34)
(うち少数株主持分)(百万円)	(165)	(175)
普通株式の発行済株式数(千株)	58,948	58,948
普通株式の自己株式数(千株)	412	419
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,535	58,528

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,923	2,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,923	2,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,688	58,529
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	6	-
(うち自己株式取得方式によるストック・オプション)(千株)	(6)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 340個) 普通株式 340千株	平成19年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 340個) 普通株式 340千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	2,250	0.98	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,701	725	1.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	55	61	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	720	2,269	1.74	平成22.4.10～ 平成25.11.30
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	97	72	-	平成22.4.10～ 平成26.4.23
その他有利子負債 固定負債 - その他(預り保証金)	111	113	2.24	-
合計	9,086	5,492	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	50	16	3	1
長期借入金	679	625	625	339

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	10,826	10,820	9,656	9,048
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	1,515	1,246	605	568
四半期純利益金額 (百万円)	884	777	352	119
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.11	13.28	6.02	2.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,102	1,900
受取手形	3 3,205	3 2,605
売掛金	2 10,361	2 9,283
商品	1,657	-
製品	2,445	-
商品及び製品	-	4,746
仕掛品	17	14
原材料	850	-
貯蔵品	272	-
原材料及び貯蔵品	-	1,471
前渡金	5	-
前払費用	45	2
繰延税金資産	455	414
その他	12	28
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	22,417	20,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,129	1 8,269
減価償却累計額	4,160	4,288
建物（純額）	3,968	3,980
構築物	1 1,466	1,337
減価償却累計額	1,072	1,010
構築物（純額）	394	326
機械及び装置	1 16,637	16,902
減価償却累計額	13,491	14,049
機械及び装置（純額）	3,145	2,852
船舶	2	2
減価償却累計額	2	2
船舶（純額）	0	0
車両運搬具	49	41
減価償却累計額	39	36
車両運搬具（純額）	9	4
工具、器具及び備品	3,082	3,123
減価償却累計額	2,622	2,709
工具、器具及び備品（純額）	459	414
土地	1, 5 7,911	1, 5 7,989
リース資産	153	180
減価償却累計額	31	61
リース資産（純額）	121	119
建設仮勘定	38	51
有形固定資産合計	16,049	15,739

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	133	122
電話加入権	12	11
無形固定資産合計	145	134
投資その他の資産		
投資有価証券	9,619	7,958
関係会社株式	1,648	1,648
関係会社出資金	16	16
従業員に対する長期貸付金(純額)	18	14
関係会社長期貸付金	802	689
長期前払費用	18	83
繰延税金資産	535	1,174
役員に対する保険積立金	146	162
その他	142	142
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	12,948	11,890
固定資産合計	29,143	27,763
資産合計	51,561	48,216
負債の部		
流動負債		
支払手形	128	93
買掛金	2 6,466	2 5,893
短期借入金	2,400	2 3,400
1年内返済予定の長期借入金	1 5,670	1 716
未払費用	885	825
リース債務	36	44
未払金	1,715	1,429
未払法人税等	649	647
未払消費税等	31	-
預り金	166	134
役員賞与引当金	35	30
設備関係支払手形	99	79
流動負債合計	18,286	13,294
固定負債		
長期借入金	1 678	1 2,237
リース債務	67	54
再評価に係る繰延税金負債	5 1,855	5 1,855
退職給付引当金	2,135	2,029
役員退職慰労引当金	157	191
その他	127	130
固定負債合計	5,022	6,498
負債合計	23,308	19,793

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金		
資本準備金	5,741	5,741
資本剰余金合計	5,741	5,741
利益剰余金		
利益準備金	1,133	1,133
その他利益剰余金		
配当準備積立金	950	950
特別償却準備金	19	13
固定資産圧縮積立金	512	488
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	5,452	6,838
利益剰余金合計	12,567	13,925
自己株式	255	253
株主資本合計	24,921	26,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,330	118
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	5 1,989	5 1,989
評価・換算差額等合計	3,319	2,108
新株予約権	11	34
純資産合計	28,253	28,423
負債純資産合計	51,561	48,216

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	18,127	16,487
商品売上高	22,997	21,521
不動産売上高	103	105
売上高合計	41,227	38,114
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,677	2,445
当期製品製造原価	9,602	10,549
合計	12,279	12,994
製品他勘定振替高	₁ 57	₁ 61
製品期末たな卸高	2,445	3,120
製品売上原価	9,776	9,812
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,493	1,657
当期商品仕入高	₅ 17,443	₅ 15,729
合計	18,936	17,387
商品他勘定振替高	₂ 196	₂ 223
商品期末たな卸高	1,657	1,625
商品売上原価	17,083	15,537
不動産賃貸原価	66	66
売上原価合計	26,925	25,416
売上総利益	14,301	12,698
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,276	3,004
広告宣伝費	854	761
給料	1,373	1,395
賞与	545	536
役員賞与引当金繰入額	35	30
退職給付費用	187	210
役員退職慰労引当金繰入額	35	36
福利厚生費	420	438
旅費及び交通費	307	303
減価償却費	174	192
賃借料	148	147
研究開発費	₃ 1,037	₃ 934
その他	1,225	1,180
販売費及び一般管理費合計	9,622	9,172
営業利益	4,678	3,525

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	31	23
受取配当金	288	352
為替差益	-	49
雑収入	35	26
営業外収益合計	5 355	5 452
営業外費用		
支払利息	138	120
手形売却損	14	13
売上割引	111	106
為替差損	636	-
借入金繰上弁済補償金	-	31
雑損失	13	4
営業外費用合計	913	276
経常利益	4,120	3,701
特別利益		
関係会社株式売却益	30	-
退職給付制度改定益	-	9 160
貸倒引当金戻入額	3	-
特別利益合計	34	160
特別損失		
固定資産除却損	4 56	4 146
固定資産売却損	6 8	6 0
減損損失	7 14	7 127
投資有価証券評価損	-	45
特別退職金	8 24	-
過年度役員退職慰労引当金繰入額	152	-
特別損失合計	256	320
税引前当期純利益	3,897	3,542
法人税、住民税及び事業税	1,487	1,371
法人税等調整額	8	223
法人税等合計	1,478	1,594
当期純利益	2,419	1,947

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	6,052	63.1	6,761	64.1
労務費		1,529	15.9	1,534	14.6
経費		2,016	21.0	2,248	21.3
当期総製造費用		9,599	100.0	10,545	100.0
期首仕掛品たな卸高		21		17	
合計		9,620		10,563	
期末仕掛品たな卸高		17		14	
当期製品製造原価		9,602		10,549	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	859	1,078
修繕費	322	317
外注作業費	504	526

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、製品別に単純総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,867	6,867
当期末残高	6,867	6,867
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,741	5,741
当期末残高	5,741	5,741
資本剰余金合計		
前期末残高	5,741	5,741
当期末残高	5,741	5,741
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,133	1,133
当期末残高	1,133	1,133
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	950	950
当期末残高	950	950
特別償却準備金		
前期末残高	26	19
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	6	6
当期変動額合計	6	6
当期末残高	19	13
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	550	512
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	38	23
当期変動額合計	38	23
当期末残高	512	488
別途積立金		
前期末残高	4,500	4,500
当期末残高	4,500	4,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,484	5,452
当期変動額		
剰余金の配当	499	585
特別償却準備金の取崩	6	6
固定資産圧縮積立金の取崩	38	23
当期純利益	2,419	1,947
自己株式の処分	2	5
土地再評価差額金の取崩	5	-
当期変動額合計	1,967	1,386
当期末残高	5,452	6,838

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	10,644	12,567
当期変動額		
剰余金の配当	499	585
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	2,419	1,947
自己株式の処分	2	5
土地再評価差額金の取崩	5	-
当期変動額合計	1,923	1,357
当期末残高	12,567	13,925
自己株式		
前期末残高	80	255
当期変動額		
自己株式の取得	229	12
自己株式の処分	54	14
当期変動額合計	175	1
当期末残高	255	253
株主資本合計		
前期末残高	23,174	24,921
当期変動額		
剰余金の配当	499	585
当期純利益	2,419	1,947
自己株式の取得	229	12
自己株式の処分	51	9
土地再評価差額金の取崩	5	-
当期変動額合計	1,747	1,358
当期末残高	24,921	26,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,329	1,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,999	1,211
当期変動額合計	1,999	1,211
当期末残高	1,330	118
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	1,994	1,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	1,989	1,989
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,324	3,319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,004	1,211
当期変動額合計	2,004	1,211
当期末残高	3,319	2,108
新株予約権		
前期末残高	-	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	22
当期変動額合計	11	22
当期末残高	11	34
純資産合計		
前期末残高	28,498	28,253
当期変動額		
剰余金の配当	499	585
当期純利益	2,419	1,947
自己株式の取得	229	12
自己株式の処分	51	9
土地再評価差額金の取崩	5	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,993	1,188
当期変動額合計	245	170
当期末残高	28,253	28,423

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品、商品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)及び建物は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が15～50年、機械装置が7～10年であります。 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)及び建物は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が15～50年、機械装置が8～10年であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ79百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成19年4月1日以降開始する事業年度から適用できることとなったことに伴い、当事業年度より同会計基準ならびに同適用指針を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 長期前払費用 法人税法の規定による定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（14年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用計上することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度発生額35百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度発生額152百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ35百万円減少し、税引前当期純利益は157百万円減少しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時に一括処理することとしております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（14年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用計上することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成21年 4月 1日より退職給付制度を改定し、適格退職年金制度を規約型企業年金制度（確定給付型）へ、移行することを決定しております。</p> <p>この移行に伴い、過去勤務債務（債務の減額）160百万円を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権、原材料購入による外貨建買入債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約については、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスク回避のためにヘッジを行っております。なお、主要リスクである輸出取引による外貨建金銭債権の為替変動リスクに関しては、原則として6ヶ月先までの決済予定額の50%をヘッジする方針であります。また、その結果は取締役会に報告されております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																												
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>工場財団担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,849百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,560百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,241百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,847百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,195百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち1年内返済予定分)</td> <td style="text-align: right;">5,614百万円</td> </tr> </table> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">547百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち1年内返済予定分)</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する債権、債務</p> <p>関係会社に係る科目で表示科目以外の科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,013百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,525百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">874百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務</p> <p>銀行借入に対する債務保証残高 (保証先)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シコク景材(株)</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>中讃ケーブルビジョン(株)</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> <tr> <td>四国化成欧艾姆(上海) 貿易有限公司</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">589百万円</td> </tr> </table> <p>商品仕入取引に対する債務保証残高 (保証先)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シコク・システム工房(株)</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>シコク・フーズ商事(株)</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29百万円</td> </tr> </table>	建物	1,849百万円	構築物	195百万円	機械及び装置	1,560百万円	土地	4,241百万円	合計	7,847百万円	長期借入金	6,195百万円	(うち1年内返済予定分)	5,614百万円	建物	208百万円	土地	339百万円	合計	547百万円	長期借入金	154百万円	(うち1年内返済予定分)	56百万円	売掛金	1,013百万円	買掛金	2,525百万円		874百万円	シコク景材(株)	72百万円	中讃ケーブルビジョン(株)	510百万円	四国化成欧艾姆(上海) 貿易有限公司	6百万円	計	589百万円	シコク・システム工房(株)	13百万円	シコク・フーズ商事(株)	16百万円	計	29百万円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">750百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">537百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,288百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">602百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち1年内返済予定分)</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する債権、債務</p> <p>関係会社に係る科目で表示科目以外の科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">921百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,491百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">874百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務</p> <p>銀行借入に対する債務保証残高 (保証先)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シコク景材(株)</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>中讃ケーブルビジョン(株)</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td>四国化成欧艾姆(上海) 貿易有限公司</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">474百万円</td> </tr> </table> <p>商品仕入取引に対する債務保証残高 (保証先)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シコク・システム工房(株)</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>シコク・フーズ商事(株)</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18百万円</td> </tr> </table>	建物	750百万円	土地	537百万円	合計	1,288百万円	長期借入金	602百万円	(うち1年内返済予定分)	162百万円	売掛金	921百万円	買掛金	2,491百万円	短期借入金	1,150百万円		874百万円	シコク景材(株)	41百万円	中讃ケーブルビジョン(株)	426百万円	四国化成欧艾姆(上海) 貿易有限公司	6百万円	計	474百万円	シコク・システム工房(株)	5百万円	シコク・フーズ商事(株)	12百万円	計	18百万円
建物	1,849百万円																																																																												
構築物	195百万円																																																																												
機械及び装置	1,560百万円																																																																												
土地	4,241百万円																																																																												
合計	7,847百万円																																																																												
長期借入金	6,195百万円																																																																												
(うち1年内返済予定分)	5,614百万円																																																																												
建物	208百万円																																																																												
土地	339百万円																																																																												
合計	547百万円																																																																												
長期借入金	154百万円																																																																												
(うち1年内返済予定分)	56百万円																																																																												
売掛金	1,013百万円																																																																												
買掛金	2,525百万円																																																																												
	874百万円																																																																												
シコク景材(株)	72百万円																																																																												
中讃ケーブルビジョン(株)	510百万円																																																																												
四国化成欧艾姆(上海) 貿易有限公司	6百万円																																																																												
計	589百万円																																																																												
シコク・システム工房(株)	13百万円																																																																												
シコク・フーズ商事(株)	16百万円																																																																												
計	29百万円																																																																												
建物	750百万円																																																																												
土地	537百万円																																																																												
合計	1,288百万円																																																																												
長期借入金	602百万円																																																																												
(うち1年内返済予定分)	162百万円																																																																												
売掛金	921百万円																																																																												
買掛金	2,491百万円																																																																												
短期借入金	1,150百万円																																																																												
	874百万円																																																																												
シコク景材(株)	41百万円																																																																												
中讃ケーブルビジョン(株)	426百万円																																																																												
四国化成欧艾姆(上海) 貿易有限公司	6百万円																																																																												
計	474百万円																																																																												
シコク・システム工房(株)	5百万円																																																																												
シコク・フーズ商事(株)	12百万円																																																																												
計	18百万円																																																																												

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>5 土地再評価</p> <p>当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法...土地再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日...平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 2,770百万円</p>	<p>5 土地再評価</p> <p>当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法...土地再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日...平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 3,092百万円</p>

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1 他勘定へ振替高の内訳		1 他勘定へ振替高の内訳	
販売費及び一般管理費へ振替	57百万円	販売費及び一般管理費へ振替	61百万円
2 他勘定へ振替高の内訳		2 他勘定へ振替高の内訳	
販売費及び一般管理費へ振替	196百万円	販売費及び一般管理費へ振替	223百万円
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費		3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費	
一般管理費	1,037百万円	一般管理費	934百万円
4 固定資産除却損の内訳		4 固定資産除却損の内訳	
建物	7百万円	建物	49百万円
機械及び装置	41百万円	機械及び装置	57百万円
構築物他	7百万円	構築物他	39百万円
5 関係会社に係る科目及び金額は次のとおりであり ます。		5 関係会社に係る科目及び金額は次のとおりであり ます。	
売上原価 当期商品仕入高	9,132百万円	売上原価 当期商品仕入高	8,697百万円
営業外収益 受取配当金他	108百万円	営業外収益 受取配当金他	102百万円
6 固定資産売却損の内訳		6 固定資産売却損の内訳	
建物	2百万円	車両及び運搬具	0百万円
土地	6百万円		
7 減損損失		7 減損損失	
当社は、管理会計における商品区分を基準として資産 のグループ化を行っており、遊休資産については個々 の資産ごとに減損の兆候を判定し、当事業年度におい て以下のグループについて減損損失を計上しました。 化学品事業におけるセイク製造設備関連		当社は、管理会計における商品区分を基準として、ま た、遊休資産については個々の物件ごとに資産のグ ループ化を行っております。当事業年度において以下 のグループについて減損損失を計上しております。 化学品事業におけるシアヌル酸製造設備関連	
場所	用途	種類	
徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置	
同製品は、競争に伴う製品価格の低下により、経常 的な損失が生じており収益性の改善が見込まれない ことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)と して特別損失に計上しました。その内訳は、機械及び装 置3百万円であります。			
なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値に より測定しており、将来キャッシュフローを3%で割 り引いて算出しております。			
場所	用途	種類	
徳島県板野郡	シアヌル酸製造設備	機械装置	
同製品は、市場の拡大が見込めず、経常的な損失が 生じており収益性の改善が見込まれないことから当 該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(4百万円)として特別損 失に計上しました。その内訳は、機械及び装置4百万 円であります。			
なお、当該グループの回収可能価額は使用価値によ り測定しており、将来キャッシュフローを6%で割 り引いて算出しております。			

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
化学品事業におけるウイスカ製造設備関連			化学品事業におけるセイク製造設備関連								
場所	用途	種類	場所	用途	種類						
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置	徳島県板野郡	セイク製造設備	構築物、機械装置						
<p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2百万円、機械及び装置9百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>			<p>同製品は、競争に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、構築物1百万円、機械及び装置11百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6%で割り引いて算出しております。</p>								
<p>8 特別退職金 転籍支援制度の適用に伴う退職加算金であります。</p>			<p>化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>ウイスカ製造設備</td> <td>建物、機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物0百万円、機械及び装置17百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6%で割り引いて算出しております。</p>			場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置
場所	用途	種類									
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置									
			<p>建材事業における壁材製造設備関連</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>壁材製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(93百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物39百万円、構築物0百万円、機械及び装置50百万円、工具、器具及び備品2百万円あります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6%で割り引いて算出しております。</p>			場所	用途	種類	徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他
場所	用途	種類									
徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他									
			<p>9 退職給付制度改定益 重要な会計方針5.(3)退職給付引当金(追加情報)に記載のとおりであります。</p>								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	179,805	353,730	120,810	412,725

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使に充当する目的の取得による増加 340,000株

単元未満株式の買取による増加 13,730株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 117,000株

単元未満株式の売渡による減少 3,810株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	412,725	29,675	23,286	419,114

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 29,675株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 23,286株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、HOSTコンピュータ及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」(3)リース資産に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 6百万円 1年超 3百万円 合計 9百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 5百万円 1年超 6百万円 合計 11百万円

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 57</p> <p>賞与引当金 266</p> <p>たな卸資産 78</p> <p>その他 53</p> <hr/> <p>合計 456</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>その他 0</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 455</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>投資有価証券 106</p> <p>退職給付引当金 862</p> <p>有形固定資産 730</p> <p>その他 99</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 1,799</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 347</p> <p>特別償却準備金 13</p> <p>その他有価証券評価差額金 901</p> <p>その他 1</p> <hr/> <p>合計 1,264</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 535</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 55</p> <p>賞与引当金 247</p> <p>たな卸資産 57</p> <p>その他 55</p> <hr/> <p>合計 415</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>その他 0</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 414</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 819</p> <p>有形固定資産 766</p> <p>投資有価証券 99</p> <p>その他 111</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 1,797</p> <p>評価性引当額 200</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 1,597</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 331</p> <p>特別償却準備金 9</p> <p>その他有価証券評価差額金 80</p> <p>その他 1</p> <hr/> <p>合計 422</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 1,174</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.4</p> <p>住民税等均等割 0.7</p> <p>税額控除 2.3</p> <p>その他 1.7</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.9</p> <p>住民税等均等割 0.8</p> <p>税額控除 2.1</p> <p>評価性引当額の増加 5.7</p> <p>その他 0.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.0</p>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	482円47銭	1株当たり純資産額	485円05銭
1株当たり当期純利益金額	41円23銭	1株当たり当期純利益金額	33円28銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	41円22銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	28,253	28,423
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11	34
(うち新株予約権)(百万円)	(11)	(34)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,241	28,389
差額の主な内訳(百万円)	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	58,948	58,948
普通株式の自己株式数(千株)	412	419
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数の(千株)	58,535	58,528

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,419	1,947
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,419	1,947
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,688	58,529
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	6	-
(うち自己株方式によるストック・オプション (千株))	(6)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成19年6月27日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権 340個) 普通株式 340千株	平成19年6月27日定時株 主総会決議ストック・オ プション (新株予約権 340個) 普通株式 340千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日清紡績(株)	2,100,000	1,948
太陽インキ製造(株)	631,320	966
(株)百十四銀行	1,682,568	779
(株)ツムラ	300,000	765
(株)伊予銀行	591,054	588
(株)香川銀行	1,276,045	530
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	808,000	384
(株)四国銀行	856,000	328
(株)中国銀行	225,000	283
三井物産(株)	200,000	197
(株)みずほフィナンシャルグループ	926,820	174
積水樹脂(株)	187,000	136
三菱商事(株)	100,000	128
(株)阿波銀行	214,000	128
東亜合成(株)	425,000	93
東洋炭素(株)	20,000	73
日本高純度化学(株)	325	64
昭和電工(株)	500,000	60
その他(34銘柄)	1,563,834	327
計	12,606,966	7,958

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,129	277	137 (40)	8,269	4,288	201	3,980
構築物	1,466	18	147 (1)	1,337	1,010	50	326
機械及び装置	16,637	786	521 (83)	16,902	14,049	960	2,852
船舶	2	-	-	2	2	0	0
車両運搬具	49	0	7	41	36	2	4
工具、器具及び備品	3,082	161	120 (2)	3,123	2,709	199	414
土地	7,911	77	-	7,989	-	-	7,989
リース資産	153	42	14	180	61	44	119
建設仮勘定	38	1,403	1,391	51	-	-	51
有形固定資産計	37,471	2,766	2,340 (127)	37,898	22,158	1,459	15,739
無形固定資産							
ソフトウェア	269	37	76	231	108	48	122
電話加入権	12	-	1	11	-	-	11
無形固定資産計	282	37	77	242	108	48	134
長期前払費用	24	72	1	94	11	6	83

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1)機械及び装置	丸亀工場	不溶性硫黄生産設備改善	151百万円
(2)建物	丸亀工場	不溶性硫黄製品倉庫建設	79百万円
(3)機械及び装置	丸亀工場	工業用水設備建設	68百万円

2 「当期減少額」欄のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	7	7	-	15
役員賞与引当金	35	30	35	-	30
役員退職慰労引当金	157	36	2	-	191

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金の種類	
当座預金	507
普通預金	381
通知預金	950
定期預金	55
計	1,894
合計	1,900

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユアサ商事(株)	359
井上定(株)	342
(株)イーエクスナニワ	95
マツ六(株)	90
大竹産業(株)	84
その他	1,632
計	2,605

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	225
5月	944
6月	1,009
7月	418
8月以降	7
計	2,605

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	2,884
ユアサ商事(株)	576
シコク景材(株)	483
(株)ブリヂストン	261
昭和化学工業(株)	254
三井物産(株)	227
その他	4,595
計	9,283

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
10,361	39,914	40,991	9,283	81.53	89.82

(注) 消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
壁材	90
エクステリア	1,279
その他	255
計	1,625
製品	
不溶性硫黄	593
シアヌル酸誘導品	1,517
ハイボルカ	22
イミダゾール類	681
ウイスカ	68
壁材	237
計	3,120
合計	4,746

(e) 仕掛品

品名	金額(百万円)
不溶性硫黄	4
イミダゾール類	5
ウイスカ	4
合計	14

(f) 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
2.4-D P Z 関連	384
I C A	188
I M Z 原材料	20
壁材原材料	45
クロリネータ部品	9
その他	570
計	1,219
貯蔵品	
錫	16
修理用部品・消耗品	235
計	252
合計	1,471

負債の部

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イノス(株)	15
双日(株)	9
愛光産業(有)	6
Y K K A P(株)	5
バン(有)	5
(有)楠本工業	4
その他	46
計	93

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	29
5月	32
6月	21
7月	9
計	93

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
シコク景材(株)	1,595
シコク景材関東(株)	667
東亜合成(株)	396
三井物産(株)	379
日産化学工業(株)	334
その他	2,519
計	5,893

(c) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)百十四銀行	800
(株)みずほコーポレート銀行	650
(株)三菱東京UFJ銀行	300
(株)香川銀行	200
(株)四国銀行	150
(株)中国銀行	100
(株)伊予銀行	50
その他	1,150
計	3,400

(d) 1年内返済予定長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	162
日本生命保険相互会社	144
(株)百十四銀行	100
(株)三菱東京UFJ銀行	80
(株)伊予銀行	80
(株)香川銀行	50
(株)中国銀行	50
(株)四国銀行	50
計	716

(e) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	440
日本生命保険相互会社	362
(株)百十四銀行	350
(株)伊予銀行	280
(株)三菱東京UFJ銀行	280
(株)香川銀行	175
(株)中国銀行	175
(株)四国銀行	175
計	2,237

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shikoku.co.jp/ir/denshi.html
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主に地域の特産品(定価3,000円相当の品)を一律に贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第88期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月26日 関東財務局長に提出
(2)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度 (第89期 第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度 (第89期 第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月11日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度 (第89期 第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

四国化成工業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 田 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 倉 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

四国化成工業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北田 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高倉 康

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、四国化成工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、四国化成工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

四国化成工業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 田 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 倉 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

四国化成工業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北田 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高倉 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。